

書評編集委員会

1991.1.8
第94号

書評



書評・「精神医療問題」を問う

『書評』編集委員会より

心病める人たち

——開かれた精神医療へ——を読んで

飯田 紀彦

4

おいてけぼり——宮本輝試論 V

芝田 啓治

13

投稿

〃現代思想の快樂〃その1

今村仁司の『仕事』(弘文堂)を読む

松原 恵二

22

連載

在日韓国・朝鮮人の教育問題ノート X

暴圧・学校閉鎖へ

梁 永厚

30

研究余滴 象徴主義 3

第1章 象徴主義とは？(その二)

山村 嘉己 40

日本中国ことばの来往 ゆきま その39

芝田 稔 48

短 評

うちの子に手を出さないで

——管理教育とたたかう親と教師を訪ねて——

53

骨たち——BONES——

55

羅針盤

2

編集後記／お詫びと訂正

題字 ■ 網 千 善 教 (文学部教員)

1991.1 羅 針 盤



一月に入ると、学内のそこかしこで、コピーノートが飛びかい、関大正門前の文房具店、コピー屋は、途端に売り上げをのぼす。いよいよ「学年末試験」だ。

一年間の学習成果の……云々。なんてことを誰かさんは言うけれど、試験をうけるだけが全てなのだろうか。現実には、前夜を山場とした詰め込み作業による「講義内容」は、試験終了のチャイムと共にいずこへか去ってゆく。誇張でも何でもない。大多数の事実だ。そして我々学生は同時に多くのものを失ってきた。

一九九〇年度の関大は何だったか。生物工学科が開設され、Ⅱ部夜間部の九四年度移転が一方的に通達され、一月一二日には休校になり、一二月学費値上げが強行発表された。それらの何処に我々の参加する場があっただろうか？ 一般的に学内民主化、学生の大学運営の参加を追求するものではない。そういった学内再編状況をどう分析し、その事象を自らの問題としてどう捉えるか、ということが求められている。

丁度、関大において学費値上げが強行された八四年、当時の中曽根内閣は、首相直属の諮問機関として、「臨時教育審議会（以下臨教審）」を設立させた。計四つの答申をもって八七年夏に終了した臨教審は、今の我々にとっては「歴史の一つ」でしかないように思うかもしれ

ない。しかし、臨教審は「歴史」としてではなく、まさに具体的施策でもって我々の周りでうごめいているのだ。今秋、一方的に発表された「II部移転」はまさにそうである。「夜学舎の機能は失われた」と、勤労学生減少キャンペーンを張り、数年来のほぼ一〇万円単位での学費値上げによる社会的経済的弱者の、高等教育からの公然排除を行っている。そして「施設の有効利用」を唱い文句に移転を強行、それに伴い一挙に縮小・廃止へと追い込もうとしている。これは経営の合理化を求める大学の、現情を無視した施策である。本質的な「現情」は、デマキャンペーンと、巧妙な嘘で見えないようにされているのである。

『いじめと校内暴力を失くすために』とも唄われた臨教審は、それまでの公教育が生みだした矛盾を隠蔽するために、「生涯学習」「個性化」等といった言葉を掲げた。それは、近代公教育の矛盾を被いかくすには充分だった。そして、現代の独占資本の利害に、実に密着したものと なった。高等教育においては、今後の国際経済市場へ登場するためのA.A.L.A諸国アジア・アフリカ・ラテンアメリカへの経済侵略を維持する層としての「超エリート」と、一方でその侵略体制を底辺で支える「部品」としての役割が細分化されつつある。

関大は、「中間管理職」的な層として位置付けられ、

その結果、総合図書館、百周年記念会館といった見せかけの「特色作り」を行いながら、他方、本質的な教育については何ら改善・検討される動きはない。テスト前のコピーの行列は、大学当局II文部省II国家が一体となった教育行政の結果、生みだされたものである。

だからといって、現情に甘んじてしまうのを良しとしてはならない。今後、我々が現情をいかに変革しようか、という事が問題なのである。決して試験には出ないが、我々と大学・社会の有り方を、今こそ見つめ直さなければならぬのではないか。

（最も傷つきやすい子供たちが、登校拒否、学校や家庭内での暴力、落ちこぼれ、自殺等々の形で、今の社会の有り方に「否」をつきつけています。本当の生き方を求めて苦しんでいる者が孤独にドロップアウトせざるをえない、こんな社会をなせ私たちは作ってしまったのでしょうか）（荒井まり子著・子ねこチビンケと地しりの花・あとがきより）

我々こそが次代の担い手であるならば、今こそ本当に「誰のための」社会を作るべきなのか捉え返し、行動することが求められている。

精神医療

「心の時代」と精神病院
そして「精神病」者

「書評」編集委員会より



日本において「心」が注目され始めて久しい。日本は第二次大戦敗戦による貧困を克服し、世界第二位の「経済大国」に成り上がった。その結果、多くの疑問が残るものの「衣・食・住」が充実し、物質面での「豊かさ」に満ち足りた時に、では「心」はどうなのか、なぜ「豊か」であるのに家族の分裂・学校の荒廃といった状況が広まっているのかという状況に直面せざるを得なくなってきた。そして、これからは人間の精神、「心の時代」だと唱えられるようになった。大学の心理学人気が高まり、街中では「カウンセリング講座」「自己啓発セミナー」が多数開かれ、一般向けの心理学書は数え切れないほど出版されている。又、新興宗教を中心とした若者の宗教人気やオカルティズム、ニューエイジといった、古今東西、人間の精神に関わるものであれば何でも大はやりといった状況である。しかし、そこにおいて注目され語られている「心」は「精神分裂病」・「躁うつ病」といった「病い」ではなく、「精神病」等の平常のバランスを崩したあくまでも普通の人々の「心」なのである。そこではやはり従来と同様に「正常」と「異常」は別ものなのである。八九年にマスコミが大きく取り挙げた二つの事件報道では被疑者事件に対して、「異常」「猟奇」「非人間的」といった文字が多々躍っていた。そこでは圧倒的に情報

が少ないのにもかかわらず、人々は日常の概念で割り切れないために「異常」とラベル付けすることで思考を停止し、安心しようとした。それは、普段私たちが「自明の理」としていることを覆されるという恐怖からの逃避である。そして、人々（社会）は自己存在の根底を脅やかすものとしての「非日常＝異常」を日常から排除することで、恐怖の根源を断ち切るうとしてきたのである。近代社会におけるその合法的手段の一つが今回の企画で取り挙げる「精神病院」なのである。「精神病院」がいかに社会規範を脅やかす者を拘束・隔離するためのものであるのが良く解るのが日本における精神病院の歴史である。簡単に述べてみよう。明治末に「日本の精神医学の父」と呼ばれる呉秀三が当時の「精神病」者を調査した結果、座敷牢といった私宅監禁ばかりであり、「我邦十何万人の精神病者は実に此病を受けたるの不幸の外に、此邦に生まれたるの不幸を重ぬるものと云ふべし」と嘆いた。しかし、この言葉は現在においても決して時代遅れではない、七〇余年が過ぎたにもかかわらず。一九一九年に精神病院法が成立したが、公立病院の設置は少なく、私宅監置も認められていて成果はなかった。その後、戦手下では精神医療は全く顧みられず、敗戦前後では監禁されたまま食料難で多数の入院患者が餓死に

追い込まれたのである。GHQ指導下で改革が行われ、一九五〇年には精神衛生法が制定された。しかし、この法律は「社会生活を破壊する恐れのある精神障害者」を精神病院へ入院させ、彼らに対する治安管理体制を制度化するためのものであり、私宅から病院への変化にすぎなかった。その後、高度成長時代を迎えようとする時には、従来の「精神病」者Ⅱ「危険」という偏見に加えて「生産阻害者」と規定され、「精神病院ブーム」が起った。それも患者のためではなく、「金の成る木」としての病院にすぎなかった。一九六四年、ライシヤワ駐日米大使刺傷事件が起こった結果、精神衛生法「改正」が一九六五年に「精神病」者への管理・排除を強化する形で行われ、八三年の宇都宮病院事件（氷山の一角だが）として精神病院の本質が暴かれたのだ。この事件を受けた国連の諮問機関からの勧告により八七年に精神保健法が制定された。しかし、この法律も抜本的改正とはなっていない。そして二年後に見直しが行われる。現在、私たちの日常から切り離されてしまった彼ら「精神病」者に対する偏見は「野放し」といった言葉に見られるように非常に強い。しかし、彼らも私たちと同じ一人の人間なのだ。同じ人間として共に生きられる社会こそ「心の時代」が到来するのではなからうか。

書

評

石川信義 著 心病める人たち

— 開かれた精神医療へ — を読んで

飯田紀彦



『書評』編集委員会の方から、全開放制の精神病院である三牧橋病院長の石川信義の「心病める人たち——開かれた精神医療へ——」（岩波新書一二二）の書評依頼があった。

あらかじめお断りしておくが、私はこういった一般書の書評を書いたことは無いし、また、精神科医の端くれではあるが、精神医療にそれほど通暁している訳でも、いわんや、一家言をもっている訳でもない。

この本が出た時、私も本屋で手に取ってパラパラとめくってみた。以前、同じ著者によって書かれた「開かれている病棟」の内容と大同小異のように感じたので食指

が動かなかった。岩波としては精神保健法が二年前に施行されたのを受けて、精神医療をもう一度見直すといった企てと思われるが、本当にこの本に興味を示す人が、この太平楽のご時世に一体何人位いるのだろうか、はなはだ怪しいものだなどとも思った。

今回、私が関西大学でただ一人の精神科医ということ、白羽の矢が立った由であるが、本書を批評する能力は皆目無いし、ミス・キャストである。

ただ、私は関西大学に来るまで、おおよそ一〇に余る精神病院、総合病院の精神科や保健所の嘱託医として現場で働き、とくに一九八一年から一九八六年にかけては



三牧橋病院とはほぼ同規模で同じような開放型を目指す（もちろん、内容は劣るだろうが）病院の医師として、精神医療に携わっていたという幾ばくかの経験がある。こうした経験と照らし合わせながら「心病める人たち」のコンテクストを追っていく。

もとより自分のことは棚にあげて、他人をあげつらうことにかけては人後に落ちない性分なので、独断・偏見・揶揄に堕するかも知れないが、こういつたいわば私的な作業、本書を読みながらブツブツと独りごとを書き留めることは、他はいざ知らず、私個人にとっては意味あることと考え、お引受けすることにした（さっそく、ページをめくってみよう）。

石川氏は、まず「心ならずも心病める人たちがいる……病気のつらさそのものもさることながら、彼らは、この国にいるために、さらに一層つらい思いをしている。世間の人はそのことを、あまり知らなすぎる。それを知ってもらいたいばかりに、私はこの本を書いた」……と書かれている。

以前、石川氏が「開かれている病棟（星和書店）」を出版されたのが一九七九年であるから一〇年以上の歳月がたっているが、精神医療の実態は何も変わっていない

のである。いや、この文章を読んで大抵の精神科医なら
気付くことであるが、百年前、東大教授で松沢病院院長
だった呉秀三が「わが国の何万の精神病者は、実にこの
病を受けたる不幸のほか、この国に生まれたるの不幸
を重ねるものというべし」と嘆いた言葉と石川氏の緒言
は全く同じである。日本の精神医学、精神医療に対する
呉秀三の業績については多くのことが語られなければな
らないし、それ以後の東大を頂点とする大学精神医学の
研究至上主義と病院精神医療の保護収容施設化という不
条理な乖離かいり——それはおそらく、日本の近代化の歴史、
とりわけ、富国強兵策と深く関わり合っているのである
う——が生じた所以ゆゑんを論じなければならぬが、私の
力量をはるかに越えるものであり、控えておこう。

著者は、呉の言葉を繰り返すことによつて、この百年
間、日本の精神医療はなんにも変わつちやいないことを
強調したかったのだろう。

一般にある劣悪な状況があり、誰しも等しく劣悪であ
ると認め、さらに、劣悪な状況を是正する多少のゆとり
ができたにもかかわらず、なおかつ、劣悪な状況をその
まま放置しておくということがあるだろうか？ 風土的
にカルシウムの不足しがちなせいとか、大体がショート・
テンパーの日本人がそんな悠長なことを我慢できる筈が



ない。

つまり、百年もの長き間、劣悪な精神医療が放置され
続けている理由は、そんなに劣悪とは思わない、多少の
劣悪さは我慢して然るべきだ、劣悪で当然だといった暗
黙の合意が偉い人々のみならず、すべてではないにせよ
多くの善良な私たち一般庶民の心性のどこかに潜ひそんでい
るからに違いない。

さて、この本で次に少しひっかかる箇所がある。

「戦前、私たちの国は『彼ら（精神障害者、評者注）
の生活に寛大だった。いや、国はというより、正しくは、
私たち住民が彼らの生活に寛大であったと言うべきだろ
う。……」

このノスタルジックな考えは、若き精神科医だった石川氏が研究至上主義の大学精神医学を否定し、既成の病院に見切りをつけ、全開放制の病院を設立する原体験となつていようだ。

しかし、本当に寛大だったのだろうか。それはかつての悪名高きイギリスの「貧民救済法」と同じで、私たち庶民の気紛れな善意にすぎなかったのではなからうか。石川氏が幼少の頃に出会った精神障害者であるてつちゃんやなみさんに天井をご馳走してあげ、おにぎりを届けあげ、五〇錢玉をひとつあげる。こうした善意は欧米人のいうノブレス・オブリジエとして無いよりは有るほうがいい。しかし、精神障害者たちが対等の人間としてさまざまな権益を主張した時、こんな善意はふっとんでしまふに違いない。私たちは、精神障害者が弱者である限りにおいて、道化である限りにおいて、そして彼ら私たちにおもねる限りにおいて、大いに寛大なのであつて、私たちが恩恵を受けている諸々の既得権益、特に安全とか満足（これはサリヴァンが述べた言葉である）を彼ら精神障害者に委譲せねばならない羽目に陥りそうになつた時には、私たちが一般庶民の多くは善良の皮を脱ぎ捨て、精神障害者をけちらしてしまふ。その程度の善意にすぎないのである。

精神医療を取りまく状況は戦前も戦後もちつとも変わつていない。百年まつても河は一向に清くならない。

差別問題を冷静にそして緻密に検証していく作業は、とても難しい。精神障害者への差別問題にしても単純に病気だからというだけで、差別されていると考えることは、きつと問題を矮小化してしまうことになるだろう。

精神障害といつても種々様々で一括りにできないが、二大精神病と呼ばれている精神分裂病や感情病の発現の仕方、臨床症状の経過などは、慢性の高血圧症や糖尿病などと驚くほどよく似ている。高血圧症や糖尿病になると、もちろん就職の際など不利かも知れないが、差別とは少し違ふだろう。高血圧症や糖尿病といった病気は兎にも角にも個体のシステムを侵襲するに留まるが、結核は伝染することによって、精神障害は辻褃の合わない言動によつて既存の社会のシステムを取り返しのかかないほどに侵襲する（と私たち善良な一般庶民は信じこむ）。明治維新後、富国強兵策に努め、急激な近代国家を目指した国家にとつて、とりわけ国の秩序や安寧を脅かす精神障害を徹底的に取り締まり、排除しようとしたことは想像に難くない。

しかし、それだけではないと私の知人は言う。彼によれば結核は戦後、医学の進歩で死ぬことは殆ど無く、伝

染するケースも僅少となってきたために、差別の呪縛から逃れることができた。精神障害では、たといウルトラミラクルの治療薬ができて差別の根本的解消に結びつかないだろう。つまり、人間の文明化、世界の整序化の歴史は、程度の差こそあれ、精神障害などのもつデモニーッシュな力を抹殺することによって成立してきた。だから精神障害に対する差別を根本的に解決するには今までの私たちが所有している規範とか価値判断の体系のコペルニクスの転回が必要だということだ。

そうだろうか、そうではないのだろうか。

私にはその辺りをしかとは了解できないままでいるのだが、いづれにせよ「差別」という問題はもつともつと多くの人達が一見荒唐無稽と思われても、無知と思われても構わないからもつともつと意見を出しあうことが必要であろう。

筆が走りすぎて、書評なのか放談なのか分からなくなってきた(本題へ戻ろう)。

本書のメインテーマはいうまでもなく、開かれた精神医療、精神病院の開放化の実践の軌跡である。

石川氏は同じ志をもつ仲間たちと、「従来の精神病院のもろもろの慣習・制度のうち、治療を阻害していると考えられるすべてを、まず、とっばらつてみる。……鍵

を捨てる。規則・慣習を作らない。内職と称する生活療法はやらない」と考え、全開放制、穏やかで明るい雰囲気作り、自由な男女交際、地域の工場などへ働きに出かける外勤、そして共同住居などを推し進めてこられた。

マクロ的にみれば、石川氏らを嚆矢とする全開放型の精神医療は、一九六〇年後半より、日本全体の大きなうねりのひとつである自然回帰的な、つまり、あまりにも整合化された現代社会に対する警鐘でもあるヒューマニズムと、同時期より急速に発展し、従来、全くブラックボックスだった大脳の高次機能の仕組みを少しずつ明らかに引き出すことが可能となってきた神経科学とのドッキングによって始めて可能となったと言えるかも知れない。そのどちらが欠けても、全開放型の精神医療は成立しなかつたであろう。

現在、日本の精神病院のほとんどで、なんらかの開放化の試みがなされている。

しかし、現実には厳しい。

初めに少し触れたように、私も五年間、開放型の精神病院で、それも経営にもタッチしながら医師として関わりあつてきた。その経験を少し述べよう。

先程の文脈からいうと、開放型の精神病院だといって、私の勤務していた病院は、シャバの世界へ行くには

一本の坂道しかない小高い丘陵の中腹にあり、来る人は皆、緑の多い閑静な場所だとお世辞とも皮肉ともつかない印象を述べられるが、日本全体が都市化した現状においては開放といっても閉鎖空間が拡がったにすぎず、確かに周囲に気兼ねすることなく、唄ったり、踊ったりできる訳である。入院してくる患者を病院側は選別しない、開放だと分かると、家族・保健所の人々の方から、暗黙の内に受診する基準ができあがり、開放では心配だと思えば最初から受診しない。離院は日常茶飯事、夜中山狩りをする。二三日して鹿児島で万引をして捕まると警察から連絡が入る。入水して二度と帰らなかつた人もいる。自由な男子交際で私生児ができたり、外勤で交通事故にあつたり、アパート住まいで失火したり、そのひとつひとつの事件は、とても人間臭いどこにでもある問題のように見えるが、地域の人々、行政や警察はそれを許してはくれない。管理のずさんな三流病院のレツテルを貼られてしまう。スタッフはさすがに疲れはてて不平不満を洩らす（石川氏も云われるように）、不思議と全部閉鎖にしておもうという声は出ない。開放化は患者やスタッフなど病院に少しでも関わりをもつた人々には理屈抜きにとても素晴らしいことなのである。

石川氏によれば、「開放とは、鍵を単に開けるだけの



ことではない。開放とは、それによって、精神病院のありようを変化させ、地域の方に向けて病院全体が動き出すの謂いである（法学セミナー増刊、これからの精神医療、一九八七年八月、六七頁）。

開かれた精神医療は、似非開放、たとえば医学常識をはるかに越えた向精神薬をのませて過剰沈静を図り、全国を駆け回り、いつも病院に不在の医者、最低限の医療的知識と技術の欠落したスタッフ、酸素供給システム、モニターセット、蘇生装置など内科的集中治療がおざなりの医療、こういった病院はいくら開放を唱えても、開

かれた精神医療を実践する病院としては相応しいとはいえない。

開かれた日本の精神医療は、石川氏らの努力によって今ようやく開かれた。石川氏が本書で紹介されているイタリヤのトリエステやトリノ、カナダのバンクーバーにおける精神医療体制、「病者を支配することではなく、彼らの存在を容認し受け容れることである」とするパザーリアの思想が日本で根付くには風土の違いのみならず、さまざまの紆余曲折があるだろう。

石川氏は日本の精神医療改革をはばむものとして、精神病院内外のエコノミックな問題、福祉行政の貧困、そして日本の拒否の文化を挙げられている。

そう、先程少し触れた文化に内包されている善良な私たち一般庶民の心性（文化というのはいささか憚られるが）に潜む差別意識がとりわけ重要であろうと私は思っている。

私たち一般庶民は自らの権益を守るためにさまざまの努力を傾けて生きてきている。

そうした庶民の智恵は多くの諺に伝えられている。自覚的にせよ、無自覚的にせよ、こうした訓誡を守る限りにおいて、一般庶民は日本という狭いテリトリーで生きていけるのである。勤勉、従順、依存的、狷介にして

狡猾なる私たち一般庶民のささやかな安寧と満足をいささかも脅かすデモニーニッシュな存在を許容できる余裕はないといつていい。精神科医ミンコフスキーの提唱した用語に、豊かな自閉と貧困な自閉という概念がある。その用語を借用するとすれば、欧米の差別構造を「豊かな差別」とすれば、日本の差別は「貧困な差別」と言えるかも知れない。

繰り返しになるが、差別は私たちすべての人間の協働行為なのである。

こうした精神障害に対する大いなる偏見と差別構造を内包する精神医療の明日を希望をもって語ることは難しいが、一縷の望みをもつて頑張っている人も少なからずいる。

本書で語られている石川氏の言葉は、多少の胡散くさいノスタルジックな思い入れはさておくとして、全開放の精神医療を押し進め、今もなお劣悪な医療費抑制策にもめげず、現場で率先して頑張つて来られたがゆえに意味がある。納得がある。そしてこころがある。

そこに、本書の意味があり、頭書の目的に充分に適った啓蒙書としての役割を果たしていることをお伝えして筆を擱く。

（いいた のりひこ・保健管理センター所長）

おいてけぼり

— 宮本輝 試論 V —

芝田 啓治

七、「おいてけぼり」その核心（その2）

(3) 没「うち」 宮本輝の場合

太宰治の場合も、中原中也の場合も「ソト」に向って立とうとする「イエ」に言わばアンチの立場を通し続け、時には躓き、時には叩かれながら結局傷付くといった人生であった。共に三〇代で人生を閉じるといった駆け足のものであり、痛みや文学的テーマにも共通性が高いのではないかと思われる。

それに対して、宮本輝の場合はかなり違った所からの出発点と言えよう。それは、「イエソト」に対してと

言うより、どちらかと言えば「うちソウチ」と比重がかり、その「うち」も遂には崩壊するといった経過を辿るのであった。

一九四七年（昭和二十二年） 〇歳

三月 父熊市、母雪恵の長男として誕生

父親が五〇歳にして始めて生まれた宮本正仁（本名）は、待ちこがれ待ちこがれたその後の子で、「宿命的なもの」を生世に関して感じられるのであった。その父親が、宮本を溺愛したのは至極当然の事であり、祖父と孫といった関係に近かったのではないだろうか。ましてやその子は身体が弱く、平均より小柄となれば、心配は父



始めるのである。

一九五六年（昭和三十一年） 九歳

四月 宮本家、富山市豊川町へ転居

父親の事業が上手くいかず、起死回生をはかるべく富山に転居したのである。しかし、思うようには好転せず、一年で再び尼崎に戻る事になった。此頃、家族が同じ屋根の下で暮すということすら不可能となつて、「イエ」はもろんの事、「うち」も危うくなつていった。その結果他人ではないにしても伯母の家で父や母と離れて居候するという事、又住み慣れた地を離れて点々としなければならなかつたという事は、やはり小学生の宮本にとつてかなりこたえではないだろうか。しかし、強い父の決定に、弱い母と共に従うより仕方なかつたのである。少年にとつて、「うち」は成長していく上で大切な要因である。自己が確立しておらず、甘えたくともそれすらはばかられ、孤独の中で「家」を「親」を恨んだ事もあるだろう。しかし、何日の日にか、きつと父が素晴らしい「イエ」と暖かい「うち」を持たらしてくれるであろうことを望みとして、ただ待つて暮していたのではないだろうか。

一九六二年（昭和三十三年） 一五歳

三月 私立関西大倉中学校卒業

の年令を重ねる毎に増幅していったと思われる。ただ大きいにさえなつてくれたら”といった父の願いに支えられて育つていくのである。此頃の父親の事業は上手く運び、「イエソト」及び「うちウチ」も宮本家としては除々に形成されていったのである。

父親は、四国の南宇和から関西に出て、一旗上げるべくかつ時流にも乗つて成功を遂げたのであつた。しかし、戦後のある時期から運にも見離され、除々に事業が傾き

四月 私立関西大倉高等学校入学

その後も、父親の事業は結果的には好転せず失敗の連続であった。「酒臭い父」といつもやつれた哀しげな顔をした母に挟まれ、除々に自己の世界を作り始め、そこへ逃げ込んでいこうとするのであった。

已に「イエロソト」は崩壊しており、「うちロウチ」も決して寛ぎ、安らぎの場としては機能しなくなっている。それならば、原因は何処にあるのか。全て父親の行為にそれを見出したとしても決しておかしくはなかった。「イエ」のために必死で働いていると思っていた父親。

少々「うち」が保障されないのも、父親が「イエ」のために駆けずり回っているためであると思っていたし、又そうであったのも事実であろう。しかし、その強いはずの父親も、社会の流れから「おいてけぼり」を喰い、如何ともし難い窮地に追い詰められていくのである。

母親が自殺未遂をはかったのも此頃の事であり、宮本はその青春の入口で辛い洗礼を受けるのである。お父ちゃんつ子で甘やかされて育った彼にとつて、父親とは偉大がかつ人生の先達者であり、全幅の信頼を寄せたとしても余りある存在であったのだが、脆くもそれら全てのものが崩れ去っていくといった経験を強いられたのである。



弱い父、弱い男としての一面を青年期に垣間見たのであり、これは誰しも通る道なのではないだろうか。しかし、宮本にとつて、この数年間の父親像の落差たるや極めて大きいものと言わざるを得ない。強い父から、母や自分に「おいてけぼり」を喰わして去っていった弱い父との落差は埋めようにも埋め難いものであった。

その後の父親は、若い女性の元に転がり込み、最終的には精神病院で息を引き取るといった生き方を息子宮本に残したのであった。この父親の生き様から、人生の何たるかを、人間とは如何なるものかを学んだのである。

一九六八年（昭和四三年） 二一歳

四月 父熊市死去

宮本は、父親との関係性が整理出来ていないのに気付くも、どうしようもなく已に道は閉ざされていたのである。強烈な父親の存在。溺愛してくれた父親、そして恨み憎み続けた父親、余りにも重い存在なのに、自己との関係性が見えないのである。当然のことながら、「イエ」、「うち」も見えなくなってしまうていた。正に、父親が宮本家の大黒柱であり、かつ全てであった。その父親の存在の消失は、表面的には厄介者扱いとも映るが、彼の心の底に与えたダメージはやはり測り知れないほど、大きくかつ深いものであった。

この後、宮本は母親と共に父親の残した借財を弁済すべく、力を合せて六、七年の間アルバイト・就職にと辛い日々を過ごすのであった。

「イエ」も「うち」も已になく、父の死と共に彷徨し、軸のない独楽のように不可解な遙れを示すのであった。

そんな時の支えとなったのが、今まで弱かったはずの母

の存在なのである。確かに「イエ」も「うち」も脆い、どちらかと言えばマイナス面でのみ存在していたが、その建て直しのために遅々たる歩みを始めたのである。

とにかく何時の日か、暖かく寛げる「うち」を作りたいと願い、母と宮本とはスクラムを組み一歩一歩と前をめぐしたのであった。

一九七二年（昭和四七年） 二五歳

九月 大山妙子と結婚。その直前に不安神経症

となる

愈々、自分が「イエ」を、そして待ち望んでいた「うち」を、その中心となって築かなければならない時が来た。果してどんな「イエ」が出来るのか、どんな「うち」を創り出せるのか。不安な船出である。本当に妻となる女性を幸せに出来るのだろうか。

太宰や中原とは違った意味で切望はしていたものの、やはり「うち」に対する実感が宮本にも殆どなかったのである。その「うち」は自ら背いた訳ではないが、物心付く頃より徐々に遠ざかっていったのであり、遂には没してしまつたのであった。本当に自分は父とは違った歩みが出来たのだろうか。努力という言葉などでは置換えられない、また解決のつかない、見えない人生のレールが気に掛って仕方がないのである。自分自身に人の運命を

背負えるのかどうか。「うち」など果して営み得るのか。考えれば考えるほど、その自信はぐらつくのである。父親の存在が脳裏から離れようとしないのである。結果的に不幸にするのではないだろうか。父の業が自分の内にも大きく影響しているのではあるまいか。正しく父から与えられた後遺症なのかも知れない。ならば、その父の全てを否定すれば別の歩みが期待出来るかも知れないが、しかしそれもまた難しい。何故なら、父から多くの事を学んだのも動かし難い事実だからである。

様々な不安、水よりも濃い血の事など考えれば考えるほど、回り回って元の位置に戻ってしまうのである。父との関係をどうするかという。

宮本は、目前に差し迫った結婚、家庭といった問題。よくよく考えてみれば、何一つとして整理出来ないまま、新たな矛盾を更に抱え込もうとしていたのである。

「うち」を守る人、家庭人としては、決して父の二の舞は出来ないといった自己への強烈なコントロールなしには一歩も踏み出せないのである。「うち」を築くという意味で言えば、間違いなく不幸へ進む道を已に体験して来たのである。今度こそ、自分がその「うち」の中心として、安らぎの寛ぎの場を築かなければならない責任があるのだと決意したのであろう。はみだせない自己、

コントロールを譲らず「うち」の中心として責任を果さなければならぬ自己を一方で見つめ、かつ窮屈さを何処かを感じる自己との内部矛盾が引起されるのである。進むことも、戻ることも、また立止まることすら出来なくなつた自己を、宮本は持て余してしまふのである。

そして、ある日突然、その重圧に自己が押し潰されるのではないかといった不安にかられるのであつた。逃がられない自己をやはり持て余してしまふのである。



自分は、狂ってしまうのではないかといった脅迫観念に突如として襲れ、時としては死の恐怖に苛まれるのであった。

「家」を解決しなければ、「父」との関係性を整理しなければ、救われない自己を自覚するのであった。

(4) 共通する狂気の世界

一九三六年（昭和十一年）中原二九歳、太宰二七歳の時、共に狂気の世界を経験している。中原の場合はあれほどまでに愛した長男の死によって、生に繋がる全てを失ったのであり、生きていく気力を喪失してしまったのであった。神経衰弱に陥り、生きようとするとする気持が萎えてしまったのであり、と同時に入院の必要性が生じたのであった。

太宰は、度重なる自殺未遂、薬物中毒の果てに中原同様精神科の加療を必要としている。共に若き青年期の入口で、「イエロント」に反抗し、保守的な様々なものと対峙し、戦い、傷付いた結果である。中原二六歳、太宰三〇歳で新たな自らの「イエ」「うち」を創出すべく、第二の人生を歩むもやはり歩み切れず、結果的には反「イエ」・反「うち」の立場に立つのであった。二人に共通していることは、受け入れられるかは別として、反「家」

を掲げながらも帰える「家」すなわち故郷を一生大切に心に抱いていたのではないかということである。

それに対して、宮本の場合は、狂気を彷徨ったとしても確固たる「イエ」がないのであり、故郷すらも喪失しているのである。イメージとしての故郷があったとしても、それは正しく捕え所のない砂上の楼閣であり、その意味で言えば宮本にとっては逃げるに逃げられないし、否それどころではなく元々逃げ場などなかったのかも知れない。

それゆえ狂気の世界に陥った時、中原と太宰の二人がその中で結論として「生きられぬ」「死にたい」に行きついたのに対して、宮本の場面は逃がれる場が全くないといった窮地から脱するために、半ばやけくそ気味に開き直るのである。「死にたくない」と。

中原中也の場合「生きられぬ」といった気持が次のような詩を産み出していくのである。

「僕はもはや何もないのだ

僕は空手空拳だ

おまけにそれを嘆きもしない、」「秋日狂乱」

「私の頭の中には、いつの頃からか、

薄命さうなピエロがひとり棲んでゐて」「幻影」

「ホラホラ、これが僕の骨だ、

生きてゐた時の苦勞にみちた
あのけがららしい肉を破つて、
しらしらと雨に洗はれ

ヌツクと出た、骨の尖。」「骨」

「ではみなさん、

喜び過ぎず悲しみ過ぎず、

テムボ正しく、握手をしませう。」「春日狂想」

これほどまでに自分の生を痛めつけ、傷つけてしまつたなら、もはや「生きられぬ」のではないだろうか。逃がれ得ると思つた望郷の念すら、結果的には彼を生かす力にはなり得なかつたのである。中原は、遂に「生きられぬ」の地点で止まつたまま動こうとはしなかつたし、動けなかつたのではないだろうか。

太宰治の場合は、「死にたい」「死にたい」で生き続けて来たのであるが、それが彼の青春時代であつたのかもしれない。

「僕は自分がなぜ生きていなければならないのか、それが全然わからないのです。生きていたい人だけは、生きるがよい。」(太宰治「斜陽」)

「生きるということは、たいへんなことだ。あちこちから鎖がからまつていて、少しでも動く血が噴き出す。」(太宰治「桜桃」)

「僕を非難する人よりは、死ぬ」と言つてくれる人のほうがありがたい。さっぱりする。」(太宰治「斜陽」)
と言つた立場に立ち、「家」に対しては、「おまへたちの持つてゐる道徳は、すべておまへたち自身の、或ひはおまへたちの家族の保全、以外に一步も出ない。」(太宰治「如是我聞」)と結論付けるや、進むべき道を失つてしまふのである。「うち」を守るためには、やはり生きていけないのであつた。こんな思いで生き続けることは、苦惱の連続であつたのかも知れない。

「人間のプライドの窮極の立脚点は、あれにも、これにも死ぬほど苦しんだことがあります、と言ひ切れる自己ではないか。」(太宰治「東京八景」)と太宰が言うように、中原も「わが半生」の中で、同じ地点で語つてゐる。

「私は随分苦勞して来た。

それがどうした苦勞であつたか、

語ろうなどとはつゆさへ思はぬ。……

外では小宵、木の葉がそよぐ

はるかな気持の、春の宵だ。

そして私は、静かに死ぬる、

坐つたまんまで、死んでゆくのだ。」

共に、死ぬほどの苦しみと闘い続けた人生なのである。



そして、その言葉通り、中原は「生きられぬ」人生に終りを告げ、太宰は「死にたい」を実行するのであった。文字通り矛盾なく生を終えたのかも知れない。生の中で矛盾を生き、遂に死によって矛盾を克服したのである。

宮本の場合に戻れば、自分が狂気の世界で彷徨ったその中で、中原や太宰とは正反対の位置に立とうとするのである。自分自身には、何一つとして失うべきものがない。既に「イエ」が倒れ、「うち」が崩れた今となつては、ただ生命のみが残っているのであり、狂気の中で本能的にその生命にしがみついたのである。しかし、しがみついた生命は単なる出発点であつて、決論とは言えないも

のであることも事実である。ならば、その生命を携えて、如何なる生を歩み、かつそれを全う出来るというのであろうか。

この不安は、再び彷徨わざるを得ないのであるまいか。父との関係、すなわち母との関係。また、家との関係をどう創り上げていくか。螺旋階段を上つていくかの如く、同じような位置に何度も舞い戻つて来るのであり、また、避けて通るといふことも出来ないのである。

中原・太宰は死んだが、これから宮本は「死にたくない」を全うしなければならない。そして、今度は単なる決心や決意では到底開かれぬ重い扉である。その重い扉をどのようにして開き得るのであろうか。自分の経験して来た「イエ」「うち」を手元に引戻し、自らの位置を探り、確固とした信念を持つて自らの「イエ」「うち」を作り上げていかねばならないのではないだろうか。作家宮本の壁を越え得るためにも、その作業が必須のものとなる。

彼ら三人が「家」の問題の果てに狂気の中で彷徨うことになつたが、もちろんその後の方向性は異にした。しかし、共通性はその他にも見受けられる。

それは、「家」についてイキイキとした文が書けていないということである。描いたとしても、極めてぎこち

ない「家」であり、中でも特に「家族」については描き切れていない。父対子、母対子はまだ書けたとしても、一家として、また家族の關係や遺取りなどやはり不得手なのである。結果として描き切れない宿命を持っているのではないだろうか。いや、今後の宮本にとつて生があり、時間があるので挑戦しなければならぬ道でもあると思われる。

「家」について次のような言葉がある。

「住む人の心を離れ住居なし」住む人の心を組み込まれたもんじゃないと家とはいえんところいうことです。」

(薬師寺宮大工棟梁 西岡常一「木に学べ」)

「今のようになんでも規格に合わせて、同じようにしてしまふのは、決していいことではないですな。人も木も自然の中で育てられますのや。それぞれの個性を活かしてやらなくちゃいけません。そのためには、個性を見抜いてのばしてやる。」(同)

建築に関しても、「家」を作るには心が籠っていないければ、それは住いとは呼べない。大自然の中で育まれた木々は、建物の一部として用いられ、人の心と触れて蘇生するのであり、人の心もまた木によって、家によって育まれていくのである。

「木を割って作つたんですから、同じようにはなれま

せんな。一本一本が違った性質なんやから、同じ形にしたら無理がでますわ。ですから、そうしないでそれぞれの特徴を見抜いて、一本ずつの個性を活かしてやつてるんですな。そうして全体のバランスを、うまく取つてやる。」(同)

「家」作りも、「イエ」「うち」作りも共通点が多い。建築の家を構成する木材も一本として同じものはないのである。一本、一本の木の性質を見抜いて、組み合わせなければ家として狂いが生じるのであり、「イエ」「うち」を構成する家族の一人一人の個性もまた尊重しなければ、それは成り立たないのである。

歴史や風土・習慣などにも左右されながら、理に合ったいいものが追求されていくのであるが、欧米様式が日本に全て合う訳でもないし、またいい訳でもない。日本建築の中で「桧は鉄よりも強し」が実証されている通りである。千年の桧は、千年の風雪に耐えるそうである。

「イエ」に躓く人、「うち」を嘆く人。人様々だが、離れようとしても、離れられず、否定してもやはり付纏ってくるのが、即ちそれが「家」である。

人が生を生きていくためにも、「イエ」「うち」は決して避けて通れない宿命なのである。

(しばた けいじ・本学経済学部卒業生)

投稿

現代思想の快楽

今村仁司の「仕事」(弘文堂)を読む

そのI

松原恵二

〈序論 I〉

今村仁司は労働観の根源的な見直しと、変革を謀る極めて刺激的な思想家の一人である。その彼の思想を、今から私が紹介するこの著書で補足説明、および短評を施すには不十分であるかも知れないが、彼の他の代表著書『労働のオントロギー』、『暴力のオントロギー』(共に勁草書房)や『排除の構造』(青土社)などではマルクスやそれ以降の経済学に馴染まない人には「さっぱりわからん」という最悪の結果になりかねないので、この著書を選んだ(私自身も『資本論』を読破したわけでもない

し)。

確かに著書自身はこの書をもって「舌たらずの感が免れない云々」と悲観的に言及してはいるが、いずれにせよ、著者が言うところの「労働観史を踏まえて近代の主流見解たる労働中心主義の批判的省察及び解体構築」には成功していると思えるので心配には足らない。前書きはこれぐらいにして、論点の説明に入りたい。

まず初めに、著者は未開社会に於ける労働観について考察を行う。マーシャル・サーリングやマリノフスキー、レヴィストロースなどの構造人類学者達の文献を背景

に理論の体系化を試みる（神話レベルに労働が位置するため単一的に労働を抽出したところで客観的事実が見えてこないためだ）。そして未開社会に於ける労働観と近代社会、特に西欧の資本主義社会に於ける労働観の根本的な差異を浮き上がらせてゆく。彼の基礎論は、現在のわれわれの思考法をそのまま過去へ投影し、その次元に追いついて過去を無自覚的に誘って規定すること、そして現在を合理的に正当解釈することの無意味さを前提とすることである。——全く正論だ——そして未開野蠻、近代文明の対立図式の無限拗性を明らかにして、それゆえに未開社会に於いては、近代的な意味での労働という言葉も観念もなかったという結論を導き出す（だから今、私が使っている未開社会に於ける労働観という言葉は当然誤謬ではあるが、便宜上そうあることをご了承願う）。

では一体、未開社会に於ける労働、少なくとも近代社会では労働と見なし得るものとは何か。難しく言えば、宗教的祭礼性や慣習的な儀式性が濃厚で、象徴的次元に属し、近代で言う決して量として測ることが不可能な非生産的な活動がそれである。簡単に言えば、未開社会に於いては労働の裏側表側には常時神が存在した。神が彼らを動かしたので。彼らは無報酬であったため、今にし

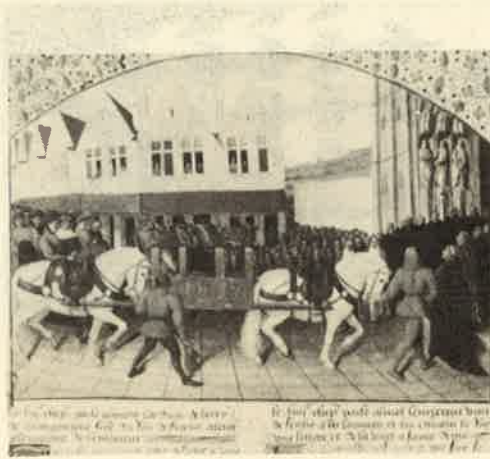


て言えば信仰に近いだろう。無報酬である理由は、経済的な意味での「生産」「交換」「消費」という概念が存在しないからだ（ただしこの点では、言葉が行為を正当化させるのか、行為が言葉を正当化させるのか、という疑念が生じるので厳密には断定出来ない）。

次に、以上までの事柄を踏まえた上で古代ギリシャ時代に於ける労働観へ論点を移す。時代的にも地理的にもプラトンの『国家』やギリシャ神話にかつて触れたことがない人には理解しにくいかも知れないが、著者の良心的な説明で要点の輪郭ぐらゐは捉えられるはずだ。彼の論はこうだ。古代ギリシャ時代には精神的な哲学活動とそれ以外の周縁的労働（肉体労働・商業・職人など）との理論的にしてイデオロギー的な峻別が生れた。この共同体の内部へ入り得る者は前者であり、後者はその外部へと排除される。この事実こそが未開社会と大きく異なる点である。では何故にこの様な現象が起こったのか。著者はソクラテス・プラトン・アリストテレスなどの一連の思想家達を渡り歩いてイデアリズムの必要性（精神面の充足）とマテリアリズムの弊害という観点から講じるが少しばかりパンチが弱い。精神面からの一元的な考察になりかねないからだ。矢張りここでは著者の「第



三項排除理論」（詳細は『排除の理論』で確実に説明すべきであったし、山口昌男氏の様に、外縁・周縁からものと考察すべきであったろう。それゆゑ短見愚考ではあ



るが私が補足しておく。

この時代には聖なる表象と俗なる表象の間の時間的相互転換という現象があり、俗の必然にして正当なる存在理由がそこに隠されていた。その必然にして正当なる理由とは、聖なる空間（＝共同体の内部）に於ける精神の下落状態から離脱するために、恣意的に俗なる空間（＝共同体の外部）に聖なる空間を侵犯しめ、逆療法的に再び活性化させる。この祝祭的行為の精神的な侵犯の量質

共に多ければ多い程に聖なる空間は活性化されるという逆説だ。この基礎をおさえておけば「第三項排除理論」もある程度は理解できる。

以上までの点を振り返って見ると、極めて構造的な視座から著者は論を展開させていることがお分かりになるだろう。この方法論こそ、「労働経験」たるものを経済面（より近代的なイデオロギー）からのみ見据えたところで大した事実は認識し得ないという著者の思想の一端を切実に語っている。だからそのために、それが相互に関係する個々のネットワークを浮き彫りにして「労働経験」という一つの社会現象を解きほぐし、より明瞭な労働を提起しているのだ。

《序論 II》

西欧を理解するために何より先ず、キリスト教を理解せねばならない。キリスト教を抜きにして文化・社会・政治・経済などを研究したところで、根源的に語り得るものではない。ましてや、キリスト教的倫理がより支配的であった西欧中期ではなおさらのことである。そのため著者は、キリスト教の分析から西欧中世の労働観を記述する。



ただしこの時代も例外ならず難点が幾つかはある。資料不足、研究する人間の問題関心の欠如、イデオロギー的制約などや、西欧中世という用語で指示される地域と時間が極めて拡大であることだ。従って著者は独自の解釈を加え、もって中世労働観を描写せざるを得なくなる。

初期中世には大きく分類して三つの労働表象が生まれ

た。ギリシャ・ローマ型、バロバロス型（土着心性）、ユダヤ・キリスト型がそれである。

(1) ギリシャ・ローマ型

古代ギリシャの労働表象の伝統が生き続け、そのため労働への社会的評価は低い。奴隷的労働と自由な公共活動（知的活動を含む）との対立図式は中世末期はもとより、近代前半まで残存する。

(2) バロバロス型

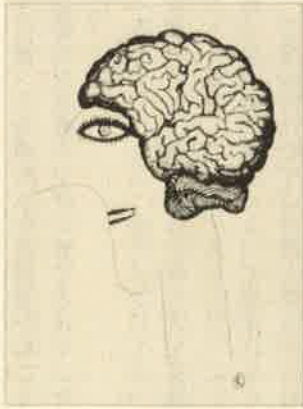
イタリア、イベリア、ケルトなどに散見されるローマ化されない土着の労働表象。労働／非労働の対立区別は存在するものの、特定の技術的労働へ鍛冶屋や金銀細工師などは聖なる職業の領域であり、一般の技術者の社会的評価も高い。

(3) ユダヤ・キリスト型

ここでは労働とは直接的に耕作労働のことである。そしてそれには両義的な意味が付寄されている。正極に樂園の労働、負極に懲罰の労働。西欧中世の労働観に於いて最も重要なのがこのユダヤ・キリスト型の労働表象である。そのため焦点をここに絞ることにする。

初期中世に於ける労働蔑視の原因は、未開心性の残存として血の禁忌によるもの、または貨幣の禁忌によるものとして労働蔑視が正当化されていた。そのキリスト教

『書評』編集 STAFF募集!!



的な規範が徴罰としての労働へと関係してくる。
だがこのような労働表象も一二世紀以降少しずつ変化しはじめる。都市が出現し、新しい職業と社会層が登場して、社会経済的に変化を促すからだ。そして最終的には、聖なる時間を貨幣へ変えるという理由から最も嫌悪されていた商業（商人）も程なく労働の組織化、労働の規律化による新しい認識によって市民権を得るに到った。そうなる今度は、余暇としての怠惰が罪悪となり、「時間を失うな」という観念が社会生活に根づくことになった。

近代の労働観に於いて、労働は蔑視を格下げからはほぼ解放され、人間にとって肯定的な意義付けがされる。労働の否定的評価が、功利主義的な労働肯定へと転換する背景にはウェーバーのプロテスタンティズムの経済倫理が働いたことを著者は読み取る。プロテスタンティズムの経済倫理とはだいたい以下のようなことである。ユダヤ・キリスト教型の労働に徴罰の図式により享楽を断念して禁欲的に仕事に励むことであり、逆説的には禁欲的であるために最小限の消費で事を済ませ、結果としては合理的に利潤が蓄積され、合理的生活態度が生まれる。それも、圧倒的多数の中産階級の生産者層にプロテスタ

『書評』は私たちによる文化形成のための印刷メディアです。あなたも『書評』を創ってみませんか。

「雑誌」に興味のある方、思想・文化活動をやりたい方は、『書評』編集をはじめ、講演会や映画上映のSTAFFになつてみましょう。

私たちは、いつでもあなたをお待ちしています。

★連絡先

〒565吹田市千里山東3-10-1

関西大学生協同組合本部3F組織部内

『書評』編集委員会

☎3387-9998（直通）

☎3388-1121（内線4821）

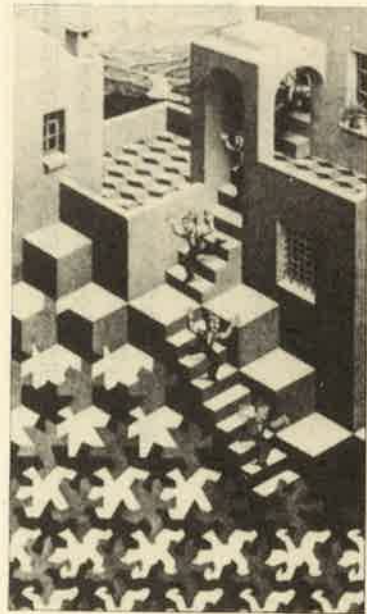
ンティズムが支持されていたために家族レベルではなく西欧広域のレヴェルに渡って合理的な生活慣習が起こり、資本主義の精神Ⅱ合理的な活動を完全に育てるまでになった、と言うことだ。

ここで見逃してはならないことは、近代に於いてやっと誕生した貨幣・市場経済とは過去の共同体生活を崩壊させて、その代償として獲得した代物であると言うことだ。共同体生活の秩序は宗教的倫理によって規律化されていた。貨幣経済・市場経済社会では貨幣と商品が社会の拍子定木となる。この理由によって、資本主義とは社会の物産・非物産のすべてを売買（交換）する市場経済社会（市場社会）であるという理論が成立する。

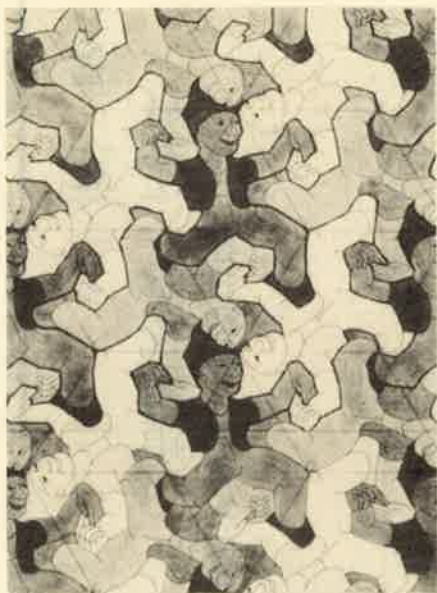
以上まで、殆んど私的解釈を入れずに説明してみたが、足のない箇所は勝手に補足してみた。一七世紀以降に勃興した産業革命の背景が客観的には理解出来ると思う（ただし主観的には、問題とされているキリスト教的倫理など理解出来るはずもないから程遠いだろう）。

《結 論》

フランスの社会学者J・ボードリヤールは著者『消費社会の神話と構造』の中で、「現代の消費社会は根源的



な人間疎外の時代であり、ここでは商品の論理が一般化し、今や労働過程や物資生産物だけでなく、文化全体、性行動、人間行動、幻覚、個人的欲望までを支配している」と指摘している。誠にその通りだと理論的には思う。そして労働から排除された人間性を回復するために、今さらマルクスを殺せと断言してしまう。だが問題はそんなに簡単にはすまない。何故なら、消費社会の土台となった資本主義社会とは、「労働の非人間性・無意味性」を隠蔽するために「労働の尊厳」という宗教的な仰々しいまでの言葉を使用せざるを得なかった、という二重構造が今でも生き続けているからだ。虚飾を持った資本主



義社会の「ねじれ現象」を一通りほぐしてからマルクスを殺さなければならぬ。でないと蘇生する。今村仁司のポスト。モダンはここから出発する。

「労働の解放とは、単に外的強制条件を撤廃することにとどまらず（そこで停止するラディカルな労働社会⇨煉獄的社会が生れる）、労働自体の奴隷的性格を破壊することである。そのためには、人間の諸活動へ特に公共的な言説的実践）を非労働化し、この自由の領域を拡大

し、ついには、自由の領域が必然性の領域の中に浸透することが必須条件となる。個人の一面でも、労働からの解釈が——精神活動と物質的活動を問わず——目標となる、古代の意味での仕事（ラクネー）ポイエーシス）と自由な活動（プラークシス）が、古代的労働観とは逆に融合すること、これが未来に展望される仕事である。その時になって初めて、マルクスとヴェーユの希望が実現の道につくことであろう」

最後に、繰り返して言うが、近代社会とは生産主義的理性が社会生活と社会制度の隅々まで浸透した労働社会のことである。近代性の本質は労働にあると言っても良い。その労働の概念は経済的な物質的活動のレベルもあれば精神的レベルもある。そこで私は「弁証法的に止揚させなければ」などと観念的に結論するつもりは全くない（著者自身も具体論である）。ただ私は、近代を問う一つの視点を提出したにすぎない。そして最近、精神面に於いての問題が安直に重要視されて来ていることに、ポスト・モダン論の愚昧さが眼に映ってならないと言いたかったのだ。

今回は栗本慎一郎の予定（R・バルトかも知れない）。

（まつばら けいじ・社会学部三回生）

連載

暴圧・学校閉鎖へ

在日韓国・朝鮮人の教育問題ノート X

梁 永厚

日本国憲法に謳われている政教分離の原則（憲法第二〇条）に触れる、と反対の声がある、平成天皇の即位の礼と大嘗祭をまえに、法務大臣は過激派対策として、破壊活動防止法（破防法）の適用も辞さない、という強硬発言をしていた。

この破防法は、被占領時代に「ポツダム宣言の受諾に併い発する命令に関する件」（昭和二〇年 勅令五四二号）に基づいて、制定された「政党、協会、その他の団体の結成と禁止に関する件（昭和二年 勅令一〇一号）」と「連合国占領軍の占領目的に有害な行為に対する処罪に関する件」（昭和二年 勅令二一一号、改正 昭和

二二年 政令一六六号）の二つが統合されて、一九四九年四月四日に「団体等規正令」（団規令、昭和二四年、政令六四号）に改正され、さらに一九五二年のサンフランシスコ講和条約の発効直後に破防法（昭和二七年 法律二四〇号）と改められた沿革をもっている。

そして破防法は制定以来まだ一度も適用されていないが、戦前の悪名高かった治安維持法や治安警察法の系譜に属す、大変危険な法律としての牙が秘められている。たとえば、その前身である団規令を用い、在日朝鮮人の結社の自由を抑え、在日本朝鮮人連盟（朝連）と在日本朝鮮民主青年同盟（民青）、在日本大韓民国居留民団（民

短評募集!!



短評を書いてみませんか?

最近一年間に発行された本の中で、自分がこれほど
ぜひ人にも勧めたい、または、強く印象づけられた
本の短評を原稿用紙(四百字詰)二、三枚に。

★ジャンルは自由、締切は毎月末。

★連絡先 〒565吹田市千里山東3-10-1

関西大学生生活協同組合本部3F組織部内

『書評』編集委員会

☎387-9998 (直通)

☎388-1121 (内線 4821)

団)の宮城県本部、大韓民国建国促進青年同盟(建青)塩釜本部を解散させ、それらの団体の幹部を公職から追放し、自由社会においては前代未聞といえる解散団体の資産を没収している。さらに解散団体と関連があるという理由で、学校認可を与えて間のない二百余校の朝鮮人学校に対して、閉鎖措置を強行するといった反民主的な適用前歴をもっている。

その日本当局が朝鮮人学校閉鎖の前提として用いた、朝連、民青への団規令適用に至るまでの経過をまずみることにしよう。

第二次世界大戦の戦後処理問題の一つである朝鮮の独

立政府樹立問題は、一九四六年の初めより、アメリカとソ連および朝鮮の政党、社会団体代表の参加による協議(一九四五年二月のモスクワにおける米・英・ソ三国外相会議の合議に基づく)が続けられていたが、妥結をみる事ができず、一九四七年の秋に国連へもちこまれるようになった。そして同年一月一日の第二回国連総会において、アメリカなど四カ国が、

① 国連臨時朝鮮委員会の設置

② 国連臨時朝鮮委員会監視下での総選挙実施による政府樹立

③ 政府樹立後、米ソ両軍の撤退

などを提案し採択された。

国連総会の決定に基づいて、一九四八年一月、ソウルに入りをした国連臨時朝鮮委員会は、北朝鮮における活動を拒否された。それで同委員会は「朝鮮内可能地域における総選挙実施案」を委員の多数意見（少数意見はインド代表メノンが「南北総選挙は難しい、選挙の実施を延期すべきである」というのであった。）として国連へ報告をした。報告は一九四八年二月二六日の国連小委員会にかけられ、採択された。つまり南朝鮮だけの単独選挙実施が決められたのである。

この南朝鮮だけの選挙に反対をした左翼勢力の一部は、金石範「火山島」（筑摩書房刊、大佛次郎賞作品）に反映されている武装闘争を慶尚道の智異山や済州島の山間地帯を拠点として展開をした。また四月一九日から二八日までは、平壤で南北の政党、社会団体の連席会議が開かれ、米ソ兩軍の撤退、臨時政府の樹立と南北総選挙の実施、南朝鮮の単独選挙反対などの共同声明を発表し、国連監視下の単独選挙に反発をした。

南朝鮮地域の選挙は五月一〇日に実施された。そして憲法制定の議会が開かれ、八月一日に大韓民国政府の樹立が宣言された。北朝鮮側の権力機構・北朝鮮人民委員会は、八月二九日、最高人民会議（国会）の代議員選

挙を行い、同会議を召集し九月九日に朝鮮民主主義人民共和国を創建した。

南北両政権の成立後、在日の民団は韓国を、朝連は共和国の支持を表明し、民団は綱領に「国是遵守」即ち反共を謳い、それまでの団名・在日本朝鮮居留民団を在日本大韓民国居留民団と変え、韓国政府から公認団体としての認証を得た。朝連は朝鮮民族の歴史上初めての人民政権の創建である、と各地で祝賀行事を展げ、行事では共和国国旗を掲げ、憲法と指導者を紹介した小冊子や国旗バッジなどを頒布した。

とくに朝連の動向は、アメリカ政府の共和国不承認、敵対視政策に依拠するG H Qの反発をかうことになった。G H Qは日本当局に対し、「北朝鮮旗の掲揚禁止措置」を指令し、それに基づく日本当局（警察）の一斉弾圧が行われた。各地で国旗掲揚責任者、バッジ着用者の検挙が行われ、被検挙者中四三名は米軍の軍事裁判に回付された。

大阪においては、共和国国旗を扱ったポスターの作成と国旗掲揚の責任者として、民青の幹部三名、祝賀会で一分間国旗を見せたということと女性同盟の幹部二名が、大阪軍政部の第一軍事法廷に回され即決裁判に付された。判決は民青幹部は重労働八年、刑終了後本国へ強制送還、

女性同盟幹部は重労働五年と罰金五万円であった。

この弾圧事件は、在日朝鮮人運動史の中では、一九四八年の「国旗事件」と呼ばれている。事件当時、日本国民の関心をあまり引かなかったが、アメリカ政府の極東政策を推進しようとするGHQの方針と、日本の当局者の中に根強く残っていた戦前からの植民主義支配思想の癒着によって実行された弾圧で、日本当局がGHQの指令を実行しただけ、といった弾圧ではなかった。

翌一九四九年にはいると、中国の国民党政権が国民の支持を失い、内戦における敗色が濃くなった。そうしたアジア情勢への対応から、アメリカ政府は日本を「反共と皆」とする極東政策への再編を急ぐようになった。それにつれて日本当局は、アメリカ政府の政策への隷属を一層強め、政治・経済・文化の各分野において、戦後民主主義に逆行する強硬な政策を推進し始めた。

逆流の一つとして、当時の吉田内閣は、集会和結社の自由を抑える目的から、右翼団体と軍国主義者の取締りを定めていた勅令一〇一号と、占領目的に反対する行為を処罪する政令一六六号を突如統合「改悪」して、共産党と左翼団体およびそれらの団体の幹部を取締りの対象に含め、法務総裁（法務大臣）一人の裁量で解散を命じ、解散団体の資産を接収することのできる団規令を制定し



た。

そして共和国創建一周年記念日の前日・九月八日に、朝連、民青の全組織と共和国支持団体だけでないという形をとるために民団の一本部と建青の一本部を対象に団規令を適用する法務府（法務省）告示第五一号を発したのである。

同告示の朝連、民青解散理由は、団規令第二条の一項「占領目的違反行為」、七項「暴力主義的方法を是認するような傾向の助長」を根拠に、

① 一九四六年一二月、在日朝鮮人生活権擁護全国大会の決議文手交のために首相官邸へデモをした。

② 一九四八年四月、阪神教育事件をひき起した。

③ 一九四八年九月、占領軍の禁止命令を知りながら共和国旗を掲揚した。

④ 一九四九年六月、京都の朝連支部員が経済事犯取締りの警官に暴行を加えた。

⑤ 同六月、福島県平事件のとき朝連支部員が平警察署を襲撃した。

⑥ 同六月、国鉄ストに際し千葉県朝連支部員が国電の運行業務を妨害した。

⑦ 民団と対立し、抗争を反覆した。
など、団規令附則⑤「この政令施行前になした違反行為

の処罰は旧令による。」とあるにもかかわらず、決着している事件までもあげて、「暴力主義的団体に該当する。」と朝連の中央本部と下部組織（地方本部・支部・分会）

の一八八三機関、構成員三六万五七九二名、民青中央本部と下部組織（同前）の八一三機関の解散を命じ、朝連幹部一九名、民青幹部九名の公職追放処分を行った。

さらに「解散団体の財産管理および処分に関する政令」により、朝連、民青の所有資産、建物七八棟、土地二二四四一万四二二坪をはじめ不動産・動産など、当時の時価で数億円にのぼる財産を接収し、財団法人東京寄生虫予防協会その他に払い下げたのである。

大阪では朝連と民青の両本部と、その支部五二、朝連の分会二〇〇余の解散と財産の接収、朝連本部の渉外部長・文斗玉、民青本部副委員長・安民植、李英文の三名が公職追放の処分をうけた。

大阪の当局は、九月八日早朝より全警察の非常警戒態勢を施き、市内の全消防署にも非常警戒を指令したなかで、同日午前一〇時、法務府・鈴木事務官、法務府特別審査局近畿支局・竹田事務官、大阪府調査課・矢寺主事らが、警官隊に守られて「解散指定通知書」、「財産保全命令書」の手交と財産接収に朝連本部へやってきた。書類は幹部不在で手渡せず、財産の接収封印のみが執行さ



れた。

大阪府下の支部・分会では、接収に反対する朝鮮人たちが、執行官と警官隊を相手に小ゼリ合いを続けた。朝連城東支部の建物の接収を拒み屋内に座り込んだ朝鮮人二〇余名は全員検束された。中河内東支部（八尾市）では委員長、中河内西支部（巽町）では民青員が検束されるなど、二週間ほど府下の各地で小ゼリ合いが続いた。

公職追放から外れた朝連中央の幹部は、朝連支持者たちに「冷静に対処しよう」訴え、「日本および世界の民主勢力と提携して、解散命令の取消しを要求し、ファッショ吉田政府と最後までたたかおう」と呼びかけた。

また「団体等規正令濫用の不当解散、財産接収取消訴訟」を東京地裁におこした。法廷においては、法務当局があげた解散理由について、当然認められるべき生活権と民主主義的諸権利を認めないところからおきた事件であると反駁し、在留同胞の生活改善指導、日本の民主化への協力など、事実をあげて解散の不当性を衝いたが、法務総裁が裁判所へだした「日本の裁判所に裁判権なし」という見解により、訴えは却下された。

日本共産党中央委員会はその声明で、「……朝連事件をよそごととみないで、日本の民主主義の問題であることを銘記し、大衆の力をもって不当弾圧と闘い、吉田内

閣を打倒しなければならぬ。現在朝鮮民族に対する暴圧と徹底的に闘うことが、日本人民の自由と生活をまもることである。……」と訴えた。

産別会議、全通、金属労組をはじめとする労働組合、民主団体、在日華僑の諸団体からも解散命令に抗議する声明がだされた。朝連と民青の解散に対する当時の代表的な見解をつぎに引用しよう。

公道通行の良民を町辻に待ちうけて、新刀の試し斬りをしたのと同じ暗打ちだった。解散にたいし、朝連は暴力的にでなかつたので、朝連を暴力的だと誹謗した殖田法務総裁の民主主義的理念の空念仏の本性があらざやかにされた。(布施辰治弁護士)

団体解散というようなことは、思想警察的行政処分であり、このような取締り、自由の制限は天賦人權の思潮からいって本来許されるべきものでない。解散団体の財産接収という点から考えただけでも戦争責任者に無関係な外国人の団体に対して解散を命ずるなどということの不当なことを諒解することはできないであろう。(滝内礼作 前法務府特審局長)

マスコミでは、『読売新聞』は解散を支持する社説を掲げ、『朝日新聞』は、法務府告示にいうような面があったにせよ、「……二団体が、在留朝鮮人の生活安定の



ために努力していた一面は卒直に認めねばならぬ。それさえも否定しようとするほど狭量であつてはならぬと考える。カストリの密造やヤミ商売をしていた在留朝鮮人に対して、生産的労働に転じ日本の自立復興に協力すべきことを啓発し、宣伝していたのは朝連、民青の団体であつた。……」と朝連、民青の役割を評価し、解散に対



して批判的な見方の社説を載せた。

朝連、民青の解散と資産の接収などは、最近、日本の自民党、社会党の代表団と朝鮮労働党代表との「共同宣言」で謳われた、戦前・戦後に亘る「償い」要求の根柢の一つになるといえる。日本の政界やマスコミの中に、戦後の「償い」については「常識的におかしい」といった論調があるが、戦後の日本政府がとり続けてきた朝鮮への敵視政策と、その具体的施策を顧りみだ論調を展げ

てほしい。

朝連、民青の解散の経過紹介が長くなった。日本当局の朝鮮人学校閉鎖措置という暴圧へ話を移そう。

日本当局は、朝連・民青の解散命令は、告示されただけで有効である。団体を存続すれば一旦解散し再建したことになる（関係者は二〇年以下の懲役）。「財産のうち学校だけは特例として接収を留保している」としていたが、一〇月一二日の閣議に突如、団規令の適用で朝連が解散された現在、朝連経営の学校は経営主体を失っている、と前提にしながら、

① 朝鮮人子弟の義務教育は、これを公立学校で行うことを原則とする。

② 義務教育以外の教育を行う朝鮮人学校については、嚴重に日本の教育法令にしたがわせ、無許可学校は認めないこと。

③ 朝鮮人の設置する学校の経営等は、自らの負担によって行われるべきであり、国または地方公共団体の援助は①の原則から当然その必要はない。

閣議決定は翌一三日、「朝鮮人学校措置要綱」として、都道府県の知事並びに教育長宛に到達された。そして、一〇月一九日の午前八時を期して、四〇の都道府県に在る学校閉鎖と接収または改組通告を行ったのである。

旧朝連の経営とみなされた九二校（小・八六、中・四、各種学校・二）に対しては、設置者を喪失している、と全面的に閉鎖、校舎、教育施設は団規令により接収する措置がとられた。他の朝鮮人経営の学校二四五校（小・二二三、中・一六、各種学校・六）に対しては、教育法令にそつて二週間の期限つきで改組申請をするよう、もし申請がなされない場合は、学校教育法第一三条によつて学校閉鎖措置をとる旨の通告がなされた。

大阪においては、府知事より朝連学園理事會宛に次の改組勧告が行われた。

① 朝鮮人学校の実状を見ると学校教育法その他の法令を必ずしも遵守されていないので、これを厳正に遵守することを確認するため別紙所要の手続きを二週間以内にとらわたい。

② 財団法人朝連学園は、旧朝連、民青とは無関係な法人として、その組織を改組する必要があるから、別紙により改組変更の手続を二週間以内（一月二日迄）にとらわたい。

③ 目下認可申請の寄附行為変更及び朝連私立第一高等學校（筆者注、朝鮮師範學校の改称）、同大阪朝鮮高等學校、住道、東中川、東淀川第二、旭都の各小学校については、別紙参照の上再申請をされたい。

改組勧告は白頭學院の建国小・中・高等學校にも及び、都合、三三校が勧告をうけた。閉鎖を求められたのは、朝連系九校（高槻小、住吉小、設置条件が整わないため認可校の分校形式をとつていた桑津小、鞍作小、蛇草小、森河内小、姫島小、野里小、佃田小）と、西成小の計一〇校であつた。

勧告をうけた財団法人朝連学園は大阪朝鮮学園に改組をはかり、その認可と同法人が設置していた二四校の改組と無認可の八校の設置認可を申請した。府当局より指摘のあつた六校のうち、第一高等學校と東中川小学校は単独の財団法人の設立と學校設置を申請し、白頭學院の三校も勧告にそつた認可申請を行つた。

指定期限の一二月二日までに手続きをふんだのは、大阪をはじめとする一二八校（小・一一八、中・七、各種學校・三）であつた。文部當局のねらいは學校閉鎖にあつたので、一日だけの形式審査を行い、大阪の白頭學院を保留とした他はみな不認可とされた。審査結果は一月四日に各都道府県当局に伝えられ、一月五日、一斉に學校閉鎖措置がとられた。こうして、全国的に小学校二二六校、中学校一五校、高等學校三校、各種學校二八校、合計二七二校（児童生徒數、三万三三三九人）が閉鎖されたのである。

大阪府当局は、一月八日、警察隊を動員して学校閉鎖を執行した。学校側は連合会議を開き「事態が急迫しているため犠牲者を出さないようにする。行政訴訟で争う。学校再開のため長期闘争にはいる」などの対応策を講じ、学校単位で教職員と父母の協議態勢を固め、当局の出方に対応していくことになった。

朝連学園の理事長は、一月一〇日、「学校閉鎖処分の取消し」と「学校閉鎖の執行停止」を求める行政訴訟を大阪地裁に提訴した。一月一七日、「学校閉鎖処分取消し提訴の判決があるまで、学校閉鎖の執行停止を命じる」判決があった。この判決は、内閣総理大臣よりの異議申立書によって、一月二二日に取消されてしまった（朝連学園は、「学校閉鎖の執行停止」を最高裁まで抗告をして争うが、一九五〇年九月九日に棄却された。「学校閉鎖処分取消し」の提訴は、一九五二年二月一日、「請求棄却」という大阪地裁の判決があった）。

さて、前年五月五日に朝鮮人教育対策委員会の責任者と、日本の文部大臣との間に交わされた「覚書」は、双方が誠実に履行する義務を負ったものであった。朝鮮人側は学校認可を受け、日本の学校教育法の枠内に入ったのであるから、日本の文部当局は法にてらして、指導をする行政的義務を当然負うことになった筈である。とこ

ろが何んらの指導もなさないまま、朝連、民青の解散にかこつけて、二〇〇余校の認可校は勿論、多数の学校を閉鎖する暴圧を加えたのである。日本の学校であつたら認可を与えておいて、数ヵ月も経ない間で学校閉鎖を命じるなどをするだろうか。暴圧・学校閉鎖は植民主義的支配思想を清算していなかった、日本の支配層が意図的に進めた措置であつたといえる。

朝連、民青の解放と学校閉鎖措置をうけた在日朝鮮人運動は、被植民地時代に逆戻りしたような暗い時代を再びくぐることになるが、そうした中にあつても挫折をせず、在日朝鮮人の自主教育の再興をはかつていくのである。次回は暗い谷間の時代の在日朝鮮人教育をみていくことにしよう。

(ヤン ヨンプ・文学部非常勤講師)

連

載

△研究余滴▽ 象徴主義 3

第1章 象徴主義とは？（その二）

山村嘉己



Jean MORÉAS

1

実際に《象徴主義》を名のつて登場し、ともかくにも象徴派というひとつの運動の存在を告げたのは、一八八六年九月一八日『フィガロ』紙に掲載されたジャン・モレアスの「象徴主義宣言」である。

《すべての芸術と同じように、文学も進化する。それは厳密に定められた回帰をもち、時間の進展と環境の変化によつてもたらされる多様な修正を含んだ周期的な進化である。一々の新しい進化の局面が正確に古

きものの衰退、直接に先立つ一派の退引ならぬ終焉に相応じると指摘しようとするのは浅薄である。〔ロンスールとアローの模倣者たち、ロマン主義とカジミール・ドラヴィニユ・エチエンヌ・ドジュイのような古典派の残滓といった二例をあげて、それでもすべての芸術の宣言は結局は先細つて行くと宣告したのち〕新奇なるもの、自然発生的であつたものも、陳腐なもの、常套句となる。

かくて、ロマン主義も、反抗の鐘を騒々しく打ち鳴らし、栄光の闘いの日々を送つた後、力つき、魅力を失い、英雄的な大胆さを捨て去り、懐疑的で、良識に



溢れた存在に自らを擬した。かれらは高踏派の尊敬すべき、しかし卑劣な試みの中で、まことしやかな革新を夢見たが、ついには夭折した君主のように、自然主義に席を奪われるしかなかったのだ。その自然主義について評価できるのは正直なところ、当時流行の何人かの小説家の無味乾燥さに対する正当ではあるが思慮の浅い異議申立てというぐらいなものであるが。

それゆえ、新しい芸術宣言は必然的に、避けがたいものとして待望されていた。長らく温めていたこの宣言は今や花咲いたところなのだ。そして陽気なジャーナリズムの取るにたらぬありとあらゆる軽口、勿体ぶった批評家たちのすべての懸念、羊のような無気力の中で突然とらえられた大衆一切の不評などを見ると、フランス文学の中に実際に起こった生命力あふれる動きは日々には確かなものになっていると言わざるを得ないが、性急な裁判官たちは、いかなる矛盾か、この動きをデカダンスと名づけたのであった。しかし、デカダンス文学とは、そもそも本質的に融通のきかぬ、くだくだしい、小さな、卑屈なものであることに注目しただきたい。たとえばヴォルテールの悲劇にはすべてこのデカダンスの屍斑が現れているのだ。ところで今の新しい流派に一体どんな咎めだてできるのか、何を責めようと思っているのか。華美な文章の行き過ぎか、隠喩の異常さか、諧調が色彩や線とたくみに組み合わせられている新しく作られた語彙であろうか、それらはまさにあらゆる新生の特徴であるというのに。

われわれはすでに、この芸術における創造的精神の今日の傾向を正しく示すことのできる唯一のものとして、《象徴主義》なる名称を提案した。この名称は大

方の支持を得られるだろう……。」

貴重な資料としてできるだけ全文を引用したいと思う。ここまでの処でも、すでにかれらの持つ自負心が十分のぞかれるといえよう。先行するデカダン派とは異にする主張するあたりは、現在からふり返るときそれほど意味があるとは思えないが、それだけに当時の混乱ぶり、考え方の多様性がよく反映されているといつてよい。それにしても、自らの運動の短命ぶりをあまりにも明白に予知しているような文章ではある。

2

モレアスは引きつづき、新しい流派の源流はアルフレ・ド・ヴィニイから、シエークスピア、さらにとおく神秘派にまで到ると述べながら、ボードレルこそ真の先駆者であり、マラルメがそれに神秘と不滅の感覚を加え、ヴェルレーヌが古い詩法の軛を解き放ったが、まだ真の秘蹟は成就されず、新しきものの将来が待たれると、正確に自らの立場を闡明している。

〔教訓、宣言、虚偽の感覚、客観的描写の敵として、



象徴詩は「観念」に感覚の衣装をまとわせようと望んでいるが、その衣装はそれでも自身を目的とするのではなくて、やはり、「観念」を表現することを自らの役割とするものであるがゆえに、それに従属するものではない。「観念」は「観念」で、外界のアナロジの壮重な衣装を脱いで自らの姿を現わすべきではない。なぜならば、象徴芸術の基本的性格は、

「観念」のそれ自体への集中化に到ってはならないところにあるからなのだ。したがって、この芸術においては、自然の風景、人間の行為などすべての具体的現象が、それ自身表出されることはありえない。そこでは感覚しうる外見は、根源的な「観念」との秘教的な親近性を表現するべく運命づけられている……」

それゆえ、難解さの非難は免れないと認めつつ、ピンダロス、シエークスピア（「ハムレット」）、ゲーテ（「ファウスト第二部」）フローベル（「聖アントワーヌの誘惑」）を指摘して擁護しながら、結局、象徴主義に必要な模範的文体として、つぎのように

《汚れない語彙、均衡のとれた文のまとまりと波うつような文のまとまりとの交錯、意味深長な冗語法、神秘的な省略文、宙ぶらりんの破格構文、すべてあまりにも大胆で多様なもの、つまるところ——新しく創られ近代化された——優美な言語、ヴォージュラ、ポオワロー・デブレオー派以前の、優美で、華麗で、きびきびした言語、そして、フランソワ・ラブレールの、フィリップ・ド・コミーヌの、ヴィヨンの、リュートブッフの、さらにその他多くの自由な精神をもち、トラキアの曲った矢を射るように言葉の矢を射たフランスの作家たちの言語》

をあげている。この屈折した表現自身に、モレアスのもつ新しい詩的言語への抱負とともに、言いようのない不安感も感じられて大変興味深いと言わねばなるまい。

3

ところで問題はこのような壮大な見取図をもって出発した《象徴派》であるが、その実作は如何なるものであったのか。詳細についてはいはずれ章を改めて論じることになるので、ここでは先ずモアレス自身のものを一、二紹介しておく。

Parmi les marronniers, parmi les

Lilas blancs, les lilas violets.

La villa de houblons s'enguirlande.

De houblon et de hierre rampant

La glycine, des vases bleus, pend.

Des glaiens, des tilleules de Hollande.

（マロニエの木と白いリラやすみれ色のリラに囲まれて ホップの館はホップと葉をのばす 蔦に身をかざっている。青い花瓶のなかでは 藤の花が頭をたれる、グラジオラスとオランダ産シナノキも）

これは色と香りの交響曲でそれ以上の意味はなからう、
ただ九音節の奇数脚がふしぎな音楽を奏でている。

Ô mer immense, mer aux rumeurs monotones.

Tu bergas doucement mes rêves printaniers.

Ô mer immense, mer perdue aux marinières.

Sois clémente aux douleurs sages de mes automones.

Loin des villes, je veux sur mes falaises mornes

Secouer la torpeur de mes obsessions,

— Et mes pensers, pareils aux calmes aleyons,

Monteront à travers l'immensité sans borne.

(ああ無限の海よ、単調な音をくり返す海よ、

お前ははくらの春の夢を優しく育くんのだ、

ああ無限の海よ、水夫たちに不実な海よ

はくらの秋の静かな苦悩には心をひらけ、

.....

都会から離れて、はくはこの暗い崖の上で

はくらの無気力な妄執をふり払いたいのだ、

すると はくらの思考は静かなアルキオンに似

て

はてしない無限の中へと立ちのぼるだろう。)

ここにあるのは平凡なラマルチーヌ風の倦怠、シェニ
エ風の幻滅であろうが、当時の周囲の基調的な雰囲気で
はある。

以上の二つは『シルチス(砂漠)』(八四)からとった
が、次の『カンチレーヌ(抒情詩集)』(八六)にはもう
少し整ったものがある。

Sous vos longues chevelures, petites fées,

Vous chantâtes sur mon sommeil bien doucement,

Sous vos longues chevelures, petites fées,

Dans la forêt du charme et de l'enchantement,

Dans la forêt du charme et des merveilleux rites,

Gnomes compatissants, pendant que je dormais,

De votre main, honnêtes gnomes, vous m'offrites

Un sceptre d'or, hélas! pendant que je dormais.

(かわいい妖精たちよ 長い髪の毛をして

お前たちはほんとに優しくはくらの眠りの中で

歌った

かわいい妖精たちよ 長い髪の毛をして

魅惑と魔法の森の中で

魅惑とすばらしい祭式の中で
心優しい地の精たちよ、はくの眠っているそ
の間に

ああ心正しい地の精たちよ お前たちの手で
金の杖をばくに与えよ はくの眠っているそ
の間に)

少しずつ変調を加えたくり返しに注意しよう。そして
博識をしのばせるどこか洗練されたシンプルな詩句を味
わってみよう。

Aux galets le flot se brise
Sous la lune blanche et grise
Ô la triste cantilène
Que la brise dans la plaine!
Elfes couronnés de jonc,
Viendrez-vous danser en rond?

Hou! Hou! le héron ricane
Pour faire peur à la cane.
Trapi trapi le sorcier galope
Sur le bouc et la varlope.

— Elfes couronnés de jonc,

Viendrez-vous danser en rond?

(波が河原の砂に碎ける 青白い月の下で
ああ野原のそよ風のようにかないしいカンチ
レーヌよ——茨の冠をかぶる妖精たちよ、
お前たちも輪になって踊りに来ないか

ホー、ホー、青ざぎがあひるを脅かそうと鳴



きわめく、パカ、パカ、魔法使いが come (る
りはこべか?) や varlope (長かんな) の上
を走る、—妖精たちやお前たちも輪になっ
て踊りに来ないか)

意味不明のところもあるが、女性韻が四行つづいた後
で男性韻が二行受けるのは一種独特のひびきを感じさせ
る。

4

このようにモレアスの作品を追ってくると、かれの宣
言の主張とは十分にそぐうものではなく、語彙や、詩句
の配列、韻律法などにいくつかの新奇さは認められても、
どちらかといえば古典的で整合性を持っていることに気
づかざるを得ない、それはかれが後にロマーヌ派の創始
者としてギリシヤ的造形性と古典的美とを目ざしたこと
を考え合わせるとむしろ当然ともいえるので、そのこと
はむしろ《象徴派》がいろいろな主張と作風をもった集
団であったことを示すものと考えるべきであろう。した
がって、さらに言語の器楽編成理論を表明したルネ・ギ
ルの主張を紹介することでその派の多様性を傍証するこ
とにしたい。

ランボーが「母音」の中で、Aは黒、Eは白、Iは赤、

Uは緑、Oは青とうたったのは有名であるが、ギルはそ
れをさらに敷衍してつぎのようなリストを作った

ou, ou, iou, oui	黒褐色
ô, o, io, oi	赤
â, a, ai	朱色
eû, eu, ieu, eui	蒼金がかったばら色
û, u, iu, ui	金色
e, è, é, ei	青金がかった白
ie, iè, iê, i, i	碧色

しかし、これに対して何の科学的根拠もないと指摘す
る人々がたなかつたので、かれはヘルムホルツと協力し、
器楽や肉声の音色が色彩的ハーモニーを持つている事実

音	楽器	それによって触発された感じ
m, n, gn	オルガン	何となく心ざめく夜、心ざめきと、思いのみだれと、感情の波。
aó, ou, iou, oui, f, l, s	旧式の長いフルート	単調さ、臆念、つつましき、生命感、冥想。
ó, o, io, oi, p, r, s	サクソフォン(低音)	支配、光榮、確信、自己主張、創造的の力、冥想、愁求、決断。
â, a, ai, r, s	サクソフォン(高音)	動搖、名譽、歓迎、破壊本能、勝利感、冥想、愁求。
eü, eu, ieu, eui, l, r, s, z	角笛、ホルン、バスーン、オーボエ	優しさ、恋愛とその疑惑、性本能、愛他心、繁殖本能、冥想、考え深いこと、愁求、秩序。
û, u, iu, ui, f, l, r, s, z	トランペット、クラリネット、ファイフ、小さなフルート	率直さ、やさしさ、幸福、笑い、愛他本能、エゴイスト、沈思、愁求。
e, é, ê, ei, d, g, h, l, p, q, r, tz	ピチカットで弾くヴァイオリン、ギター、ハーブ	清明感、断念、喪、崇拜心、愛他、倫理的の感念、冥想、愁求、秩序、確信。
ie, iê, iei, l, l, ll, r, s, v, z	コントラバス、バス、アルト、ヴィオラ、ヴァイオリン	愛、情熱、苦惱、献身、冥想、沈思、愁求、確信。

を詳細に検討し、上のような表を完成している。

しかしギル自身の素質もあってこの表が実際の詩作に適用されることもなく、ただアラルメに詩と音楽との関係に目を向けさせるといふ望外の効果をもたらすに終わったのであった(この項は多く平野威馬雄氏『フランス象徴詩派の研究』による)。

このほか、ギュスターヴ・ヴルカーン、ヴィエリグリアン、アンリ・ド・レニエなどの詩人たちの名を上げることでもできるが、今はこのような雑多な詩人たちが、それぞれ資質、力量に応じて、世紀末の苦悩をそれなりに表現しようとし、詩法、用語にもいろいろ心を砕いたが、それも僅か二十年あまりの仇花となって、まさにモレアスの予知したとおり、流派としてはいつか消え去り、二十世紀初頭の新ロマン主義などにバトンを譲って行くことを指摘するにとどめたい。

(次回からは先駆者の一人々々について少し詳しく述べてみたい、先はボードレールからになるうか)

(やまむら よしみ・文学部フランス文学科教員)

連

載

日本中国ことばの来往ゆきまき

その39

芝田稔

解放語の新語について (2)

「感情投資」ガンチン・トウツ」ということばがある。これは開放政策の下に生れた企業管理の一種の投資方法である、といわれている。投資といえば、利益を得る目的で、事業に資金を投下することであるが、この場合は資金を直接生産に使用するのではなく、従業員の生産に対する情熱を盛り上げ、間接的に生産能率を高めるために使用されるのである。したがって、この投資の範囲は極めて広く、例えば企業環境の整頓美化、従業員の労働条件および生活条件の改善から文化活動や娯楽設備にま

で及ぶもので、新しい造語の一つである。

「服務明星」フーウ・ミンシン」中国旅行をした日本人の多くが共通して不快に感じる点の筆頭に数えられるのは、サービス業にたずさわる従業員の態度であろう。殊に外国人相手の国営商店となると、日本式にいえば従業員は「国家公務員」である。古い中国的感覚からいえば「官員」さまである。官員さまが庶民に対し笑顔で商品販売に精を出すなんて沽券こけんにかかわる、とても思っているのかどうか知らないが、とにかく違和感がある。もつとも互いにことばが通じないという悪条件が介在しているからであるが、よしことばが通じ合う場合でも、日

本の百貨店従業員の仕事振りとは異質の点が多い。そんな環境の中から生まれたのが「服務明星」である。

サービス業に従事する従業員を「服務員」ラウエーユアン」というので、「従業員のスター」または「花形」という意味になる。中国式にいうなら「服務標兵（従業員の尖兵）」とか「先進服務工作者（進歩的従業員）」などというところだろうが「電影明星（映画スター）」を引っぱり出して来たのがミソであろうか。

「理論沙龍」リールン・シャーン、「明星（スター）」と同様に、沙龍（サロン）を引っぱり出して来たのがこれである。「理論サロン」——分ったような分らないサロン。

「サロン」といえばフランスなどの上流婦人の客間で催される社交的集会（広辞苑）から出たことばで、中国社会では文人の集り、そして「清談」チンタン（世俗をはなれた風流な話）を即座に想い浮かべるのであるが、このサロンは事情が異なる。この新語を生んだのは本学との友好締結校遼寧大学であり、その提唱者が馮玉忠校長であった（『党建文集』一九八七）といわれるので紹介しておく。

これは「改革について議論し、民主を論議し、精神文明を談議するところであって、清談といった雰囲気は微

塵もない」——そんなサロンである。その命題は改革には理論が必要であり、その理論は改革されたものでなければならぬ、というものであり、まず学内から大討論を展開したのであるが、多種多様な、しかも生々しい改革を目指すには貧弱な理論や文献主義ではどうにもならない。遂に「大学は社会へ、そして社会と接触すべきであり、理論は実際に基づき、改革に歩み寄りねばならない」という道を見付け、実践する程に企業界、理論界、教育界、新聞界、出版界を吸収し、最後には政界、つまり遼寧省の指導部をもこのサロンに参加させることに成功したのである。とはいえ、このサロンには役人風を吹かすこともなく、助け合い、改革の一本に統一された共通の情念が満ち満ちている。ここに「理論サロン」の宗旨が確立されたのである。

それは企業界と理論界の連系を強化し、理論家と企業家の対話を展開することであり、互いに交流し、理解し、学習し、激励し、支持し合って改革を一層深化させることである、というのである。（『馮玉忠文集』一九八九年六月遼寧大学出版社）



「老來樂」の拓本を手にして

去る八月北京の香山で開催された『第三回世界中国語教学シンポジウム』に参加した際、同行してくれたG君が健脚に物をいわせて、香山一带の各寺院を歩き回っていたのであるが、ある寺から、ここに紹介するような拓本（写真）を買って来た。それは多分妙峰山の道教寺院で買ったものであろうが、言葉が通じない彼には詳しい説明はなかった。

この拓本を一目見た時、日本人にはポピュラーな中

国みやげの一つ——蘇州寒山寺の拓本『楓橋夜泊』を思い出した。と同時に、この人を買ったような拓本は、香山の一寺院で売り出しているのだから、それ相応に古いものであり、さぞかし由緒のあるものだと考えた。掘り出し物かも知れない。

帰阪後、この「老來樂」ラオリイロー、老後は楽し」を読んでみると、字句の中に「ゲートボール（打門球）」や「からオケ（カラOK）」、「こそ出て来ないが、ディスコ（迪斯科）」や「改革」「開放」などという新しい社会用語が出て来る。とすると、これは八〇年代に入ってからのものであって、古いものではない。由緒ある掘り出し物の夢は消えたが、香山の山中の寺院から入手したこの拓本は、やはり掘り出し物といえるかも知れない。第一に、北京西部の「西山」シーシャン」から更に西へ入った「香山」シアンシャン」といえば、筆者には老舎の小説『駱駝祥子』を思い出さずにはおられない。車夫の祥子が車ごと軍閥の兵隊に拉致され幾日もこき使われていたのは、この一帯である。今から五〇年余り以前のことがだが、秋の紅葉で有名なこの香山には話を聞くだけで、ついぞ行ったことのない処から手入した代物だからだ。第二に、現在中国での宗教活動の一端を垣間見る現物資料であり、曾て旧正月や旧四月上旬の「お開帳」には、

香山の妙峰山へご利益で賑わった北京の庶民と今日の市民とがオーバーラップしてくるからである。

さて、この老人必読? の養生訓は「快板クワイバ、竹製のカスターネットに当る楽器でリズムをとりながら語ったり謡ったりする一種の芸能」調の民族形式を用い口語、文語を織り交ぜて、新時代に生きる老人を健康に導こうとするのであるらしい。

老 来 楽

老来楽	老来楽	老後は楽し	楽しもう
奉勸老人常歓楽	年をとつたら	楽しもう	
人到老年体漸弱	身体も弱り	じわじわと	
積勞成疾毛病多	疲勞たまれば	病気がち	
腰酸腿疼動作慢	足腰痛み	どんくさい	
耳聾眼花手哆嗦	目耳はきかず	手は震え	
記住不好常出錯	記憶にぶるし	感違い	
指手画脚乱吆喝	手足じたばた	どなりがち	
須知没病最幸福	病気せぬのが	しあわせだ	
貴能自己找快樂	腕をみがけば	楽しいぞ	
不吸烟 少飲酒	たばこは吸うな	酒すこし	
不患哮喘不咳嗽	喘息出ずに	せきもなし	
一日三餐調劑好	三度の食事	バランスを	

大魚大肉貪不得	贅沢料理	むさぼるな
稀粥爛飯最養人	かゆに柔飯	腹によし
吃蔬菜 和水果	野菜果物	よく食べて
務求細嚼和慢咽	しっかり噛んで	ゆっくりと
暴飲暴食害処多	暴飲暴食	害多し
少食甜鹹和辛辣	甘いからいは	ひかえよう
飯後散步脾胃和	食後の散歩	腹ごなし
上年紀 別上火	年をとつたら	腹たてな
忍讓为先樂自得	譲るが先だ	楽しいよ
放開胸 坦蕩蕩	心開いて	広びろと
心明眼亮樂呵呵	見る目は確か	楽しいよ
要与晚輩多交談	若い者とは	よく話し
相互理解好處多	理解し合えば	文句なし
有要事 多思考	大事に逢えば	考えよ
冷靜分析細琢磨	よく見 考え	吟味せよ
千万不要動肝火	癩癩玉は	つつしんで
老虎屁股摸不得	撫でてはならぬ	虎の尻
細小事 要沈黙	些細な事は	沈黙を
莫要抓住緊囉嗦	弱味捉えて	せつつくな
修身養性心情好	心身鍛えば	気分よく
勝似求仙又拜仏	神仏より	利益あり
老年人 多活動	年をとつたら	よく動け

身体硬朗防病魔 身体丈夫で 病無し

太極拳 八卦拳 太極拳に 八卦拳

練氣功 迪斯科 氣功にディスク なにややか

喜好什么練什么 好きなものをば やるがよい

健身有術好処多 身体すこやか 良いばかり

早起早睡有規律 早寝早起き きまりつけ

切莫忽冷又忽熱 寒さ熱さに 氣をつける

多散步 少懶臥 ごろ寝は止めて 散歩せよ

有勞有逸相結合 遊ぶ働く ほどほどに

適當活動身体好 適度の動き 体に良し

神完氣足才快活 氣力充実 身は軽るし

冬防寒 夏防暑 冬と夏には 氣をつけて

春秋旅游好選擇 旅をするなら 春と秋

心旷神怡觀景色 心広びろ 景色愛で

賞心悅目看山河 目を悦ばす 山と河

改革形勢千般好 社会改革 万事良し

處處開放又搞活 開放いきいき 目白押し

陶冶情操潤眼界 情操陶冶 目を広め

長寿之道自開拓 長寿の道は 開けるぞ

講衛生 要說說 衛生活訓

這対老年好処多 お年寄りには これがよい

勤洗澡 勤換衣 湯浴 着替えは まめにせよ

晴天別忘晒被窩 晴れば布団 干しに出す

有病及時去医治 病氣になれば すぐ医者へ

遵照医嘱把藥喝 正しいつけ守り 薬飲め

串街行医防受騙 街をうろつく 医者はだめ

巫婆庸医不可托 巫女 藪医者に だまされな

閑情雅趣学書画 書画を学んで みやびやか

欣賞名曲聽唱歌 名曲鑑賞 歌も聴け

老年還要發余熱 年はとつても 余熱あり

老有所為貢獻多 為す事すべて ためになる

發揮技術与專長 技術や得手を 發揮して

培養後人要負責 ちゃんと育てよ 若者を

促進經濟大發展 經濟促進 大發展

老年才算有寄托 かくて晩年 備えあり

國富民強齊吹樂 國民富みて にぎわしく

家庭和睦頌党德 家庭円満 仲間よし

天倫之樂不可少 身内樂しむ 事多し

子孫繞藤樂呵呵 子孫繁榮 にぎにぎと

前途美景無限好 先きの樂しみ 限り無く

幸福生活走上坡 暮らし良い良い 上り坂

老年樂事道不尽 老いの樂しみ 尽きるなし

人人都盼老來樂 人皆願う 老いの樂しみ

(しばた みのる・文学部非常勤講師)

■短評■

うちの子に手を出さないで

——管理教育とたたかう

親と教師を訪ねて——

門野 晴子

学陽書房／定価一四四二円

(消費税込)



「NO!」といえる権利——管理教育が社会問題化している中で、親権に属するところの親の教育権が注目されている。子供の教育権は親にあると。中途退学、登校拒否といった形で現代公教育に意志表示している子供達を視座に据え、親の所有物としての子供ではなく、子供自身の人権問題という側面から親の教育権が注目されているのだ。

近年、現代公教育は管理主義がす

すみ、学校では教師を頂点とした子供同士の相互監視がはじめ・校内暴力といった面をほらみながら働いている。その教師を頂点としたヒエラルキーは、戦後の民主化教育という枠組で——つまり、「みんな平等に」という教育理念が「みんな同じに」と解釈され、子供達の間における差別・選別・分断がなされている。「みんな同じに」は髪型をはじめ、服装・はき物・持ち物、更には食物までが給食という形で統制されている。1センチ単位の基準や教師の自由裁量による規則は個人のプライバシー権域まで土足で立ち入り、「歩く校則」とも言われる「教師」が横暴を働いている。「私」の判断域が髪型、服装はもちろん、行動様式や日常生活までが「公」に管理——規定されている。学校にしばしば掲げられている「自主的であれ」という理念とは正反対のことがなされている

る。そしてその「自主的であれ」などという理念は、ある一定の枠内、もつと言えばそれは、教師個人の持つ許されるであろう範囲内での実践のススメであり、その枠内をいったん越えてしまうと、その枠からは攻撃——排除されてしまうのが現状だ。しかし、本当の民主化教育とは、「みんな同じ」を強制されることではなく、その「同じ」という枠組を越えてゆくことの保障とそこにおける多様性の尊重であるはずだ。もちろん、教師が授業で何をするかは自由であり、その自由もまた、保障——尊重の下に置かれなければならぬ。権力によって授業とその自由が制約されることがあってもならないだろう。そしてそれが、子供の人権を犯すものであっても断じてならないのだ。

さて、もし親の教育権と、学校のあるいは教師の教育権が対立すると

どうするのか？ 本著はあくまで親の教育権の優先を主張する。ズバリ教師の教育責任が問われるのはせいぜい1〜2年、しかし親は一生、それを負うていかなければならないからだ。従って、親は学校に、教師にモノを言っていかなければならない。その内容が異議であっても、賛同であっても、はたまた、ただの意見だったとしても。意見が食い違えば、学校側は「ルールですから」の一点張りになるだろうが、学校教育における理不尽さへの怒りでもって子供を守っていかねばならない。結局のところ、教師の子供に対する人権侵害が跡を断たないのは、正義感ぶった教師の行き過ぎと親の学校に対する幻想が大きいことといえる。その背景要因としては、「子供人権論」と本著では展開しているが、子供の進路に悪い影響を与えないかという不安、そして女と男が対等のコ

ミュニケーションを図る文化が確立できていない点、つまり女である母親が男である教師にモノを言えないという多くがあてはまるといえるケース、などが挙げられている。

親が学校にモノを言って行かなくとも、義務教育の最低9年間は学校の教育が子供達に働き、その影響力は大きいといえる。そして現在、教育の場とされる学校では子供のパーソナリティとは別のところで教育が施されている。そういう観点からみるならば、子供を教育するのは法制度上、権力を持っている学校でもなければ、教育のプロとされる教師でもない、一生、責任を負うていかねばならない親なのである。

この本は親の教育権を基軸とした全国各地での学校制度や教育そのものに対する闘争状況が展開されている。筆者の心中における優越感なるものが、しばしば文中に出てきて少

シトゲのある感じを受けたが、それがまた、筆者の魅力を引き出し、この本を更にもしろくしてるといえるよう。

(社会学部二回生・神戸山ノ街之住人)

■短評■

骨たち — BONES —

チエンジュライ・ホーヴエ著
福島富士男訳

“また今日も、彼女は手紙を読ん
でほしいと言う。マリタは毎日のよ
うになってきては、真剣な顔でわた
しにたのむのだ”いきなりジャニフ
アが語りはじめるところからこの本
は始まる。最初は何が何だかさっぱ
りわからない。しかし、ジャニファ
の力強い語り口は、読み手を引き込
んで離さない。ここには確かに一人
の人間が生きている。心からの声が
聞こえる。そんな語り人が人を魅きつ

けないはずがない。

読み進むうち、ジャニファは若い
娘、マリタは初老の女であり、二人
とも黒人で、マニエポ（現地語で嘘
つきの意）という仇名あだなの白人の農場
で働いていることがわかる。場所は
ジンバブエ。手紙というのは、ゲリ
ラに加わるため村を出て行ったマリ
タの息子が昔、ジャニファにあてた
ラブレターなのだ。

“旦那さま、あなたはひとりで農
場に残ることになるでしょう。あた
しは町へ行って、あの子がどこにい
るのか、知っていそうな人にたずね
てみます”そう言ってマリタは一人
で町へ出る。だが彼女が一人息子に
会えたかどうかはわからない。彼女
は町で殺されてしまったのだ……。
“マリタ、きつとあなたはむかし
火そのものだったのだわ”とジャニ
ファが言う通り、マリタは強い女だ
った。厳しい労働を強いる白人の旦那

那や黒人の使用人頭に面と向かつて
文句の言えるたった一人の女だった。
“いいかね、マニエポさん、あんな
こそあたしらに感謝してもいいんじ
やないのかね。（中略）あたしらが
必死に働いて、おまえさんに楽な暮
らしをさせてやっているんじゃない
かい。そうだろう、マニエポさん”
だが、マリタのような人間ばかり
ではない。白人にこびへつらつて生
きている者もいる。ののしられても
ただ、頭を垂れるばかりの者もいる。
それでも彼ら責めることはできな
い。それぞれが、何とかして貧しさ
から逃れたいと、このひどい状況か
ら脱け出たいと、必死に生きている
のだ。自由であろうとすること、正
しい道を歩むことは楽なことではな
い。

マニエポがいなくなれば、農場の
黒人たちは自由になれるのだろうか、
そうではない。自由とはそんな事で

はない。白人は黒人を怠け者で嘘つきだと思っている。これは子供の頃から教え込まれた事だ。一方、農場の黒人たちは白人が主人だと教え込まれてきた。両者のこうした意識があるから支配—被支配という関係は成り立つのだ。マリタは言う、「いつか、あたしらにだって白人もあたしらと同じと分かる時がくるだろうよ」自分の心をまず自由にしなければならぬのだ。

ゲリラの戦士達が村を訪れた時、戦士はマリタを尋ねた。「この白人の農場主はどうだい。もし、ひどい奴なら今すぐ死体にしてやるよ」しかしマリタは「そんなにひどくないよ」と嘘までついてマニエポをかばってやるのだ。後でジャンニファが尋ねるとマリタは答える、「いいかい、ジャンニファ、よくお聞き、もしも自分の息子を死なせたのがどこかの母親なんだとマニエポの母親が知った

らどうなると思うかい」

マニタは白人や黒人といった区別にとらわれることなく、正しいと思つたことをやり遂げようとする。自分も一人の息子を持つ母親として、マニエポを殺すことには反対なのだ。たとえそれが、自分をひどくのしり、なぐり、蹴つた白人の農場主だったとしても……。これがマリタの自由であり、正義であり、強さなのだ。こうしたマリタの心は彼女が死んだ後も、ジャンニファの中に受けつがれていくのだ。

静かに、力強い精霊たちの声が聞こえる。
……さあ、わたくしを拷問にかけよ、わたくしのはらわたを山犬に呉れやれ

わたくしのはらわたを引き裂き
おまえたちの憎悪で、わたくしのからだを切りきざむがいい
わたくしはの脳みそをハゲワシにくれ

てやるがいい
そして、残つたからだは遊び場に置いて

こどもたちの遊びに任せよ。
わたくしはの耳を切り落とし、おまえたちの両の耳の飾りとするがいい
切り取つたわたくしの指を
おまえたちの額の汗を拭う指とする
がいい……。

けれども、わたくしはの骨たちは、かならずや、
戦いの聖なる魂のなかで、
立ちあがるだろう。
戦いの歌をうたいながら、
敢然と立ちあがるだろう。
……(後略)……

(文学部二回生 下司美由紀)



編 集 後 記

『書評』94号をお届けします。

今号では、書評として「精神医療問題」を取り上げました。

一般に、「精神病患者は、何をするかわからない危険な人」というふうに使われるのはちがではないでしょうか。現代では社会に適応できない人は、「ダメな人」という価値感が定着し、私たちは、この社会構造の本質を問わないで、「ダメな人」にならないために必至に社会に適応しようとします。これでは、共に生きようという考え方は生まれず、弱い者を踏みつけにしても、自分だけは生きようという排外的な価値観の社会しか生まれぬような気がします。

今回取り上げた「精神医療問題」において、なぜ社会に適応できないのか、あるいは、適応しにくい社会とはどういうものなのかを、共に考えたいと思います。

私たち『書評』編集委員会では、二者択一の「良い」「悪い」の判断をするのではなく、現状の「本質IIなぜ」の部分を探いながら、物事をとらえたいと考えています。私たちと一緒に、『書評』活動をやってみたいと思う方は、生協3F組織部『書評』編集委員会までご連絡下さい。

お詫びと訂正

『書評』第93号におきまして、左記の通り誤りがありました。訂正し、お詫び致します。

【目次】 誤 象徴主義2

↓ 正 象徴主義2

【68頁】 誤 定価一、●●●円 ↓ 正 定価一、八五四円

『書評』 1991年1月号 通巻94号

編集・発行 関西大学生生活協同組合・組織部『書評』編集委員会
連絡先 吹田市千里山東3-10-1 (☎388-1121 〈内線4821〉 or 387-9998)
頒 価 250円